

区財政の推移と現状

平成27年（2015年）9月

豊 島 区

目 次

第1章 区財政の推移と現状 1	第2章 区財政の課題 29
1. 収支の推移と現状 1	1. 「貯金」と「借金」のバランス 29
2. 新庁舎の整備に伴う過去最大の決算規模	2	2. 急増する扶助費と繰出金 30
3. 歳入の動向 3	3. 施設の改築・大規模改修需要への対応 31
(1)総括			
(2)特別区税			
○区民税均等割引き上げを財源とした緊急防災・減災事業の実施		第3章 安定的で持続可能な財政運営の確立	32
(3)特別区財政調整交付金(特別区交付金)		1. 「身の丈」に合った財政運営 32
(4)地方消費税交付金		2. 標準財政規模の推移 33
○地方消費税交付金(社会保障財源分)の使途		3. これからの財政運営 34
(5)一般財源歳入			
4. 歳出の動向 10		
(1)性質別歳出			
(2)義務的経費		資料集 35
①人件費			
②扶助費		○主要な防災・減災事業 42
③公債費			
(3)一般行政経費			
(4)投資的経費			
(5)目的別歳出			
5. 特別区債の動向 18		
(1)発行状況		• 計数については、表示単位未満を四捨五入し、端数処理はしていないため、合計と一致しない場合があります。	
(2)残高		• 決算数値については、普通会計によるものを用いています。	
6. 基金の動向 20	• 一般会計の決算数値を用いている場合には、その旨記載しています。	
(1)推移と現状		• 基金については、介護保険事業関係分を除いています。	
(2)特定目的基金の運用		• 説明では金額を億円単位で表記しています。	
(3)実質残高		• 「平成」の元号は省略しています。	
7. 財政指標等の動向 22	• 原則として、過去16年間(11~26年度)の数値をグラフ化しています。	
(1)経常収支比率			
(2)人件費比率			
(3)公債費負担比率(24年度までは公債費比率)			
(4)健全化判断比率			

第1章 区財政の推移と現状

1. 収支の推移と現状

豊島区の平成 26 年度一般会計決算は、図表 1 のとおり、歳入が前年度比 26.3% 増の 1,324 億円、歳出は 26.9% 増の 1,296 億円となっています。26 年度は新庁舎保留床等購入経費 136 億円と、保留床等購入に関連して庁舎等建設基金運用金償還金 110 億円を支出したため、過去最大の歳入・歳出決算額となりました。（詳細は「2. 新庁舎の整備に伴う過去最大の決算規模」を参照。なお、この一時的な特殊要因は、後述の一般財源歳入規模や人件費比率などの指標に大きな影響を及ぼす結果となっています。）

歳入から歳出を差し引いた形式収支は 28 億円、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は 20 億円の黒字となりました。

以下、単年度収支等は図表 1 のとおりですが、このうち当該年度の財政運営の実態を表した数値である実質単年度収支が 100 億円の赤字となっています。これは新庁舎保留床等購入のために財政調整基金を 110 億円取り崩したことが影響し、100 億円の大幅な赤字となって実質単年度収支に表れたものです。この特殊要因を除くと実質単年度収支は 10 億円の黒字でした。

図表1 一般会計決算の推移

(単位:億円)

年 度 区 分	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
歳入総額 (A)	1,007	933	1,050	915	871	979	923	920	952	965	1,003	995	1,021	1,052	1,048	1,324
歳出総額 (B)	989	923	1,022	905	861	951	903	895	915	918	965	969	991	1,020	1,021	1,296
形式収支 (C)=(A)-(B)	18	10	27	10	10	29	20	24	37	47	37	26	30	32	27	28
繰越財源 (D)	0	0	0	2	1	0	6	5	6	17	11	11	12	12	0	8
実質収支 (E)=(C)-(D)	18	10	27	9	9	28	15	19	31	30	27	15	18	20	27	20
単年度収支 (F)	4	△ 9	18	△ 19	1	19	△ 14	5	12	△ 2	△ 3	△ 11	3	2	6	△ 7
財政調整基金積立 (G)	3	0	19	12	3	2	37	12	0	8	3	0	0	24	36	20
繰上償還金 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財政調整基金取崩 (I)	18	6	0	19	9	0	0	0	0	37	0	31	15	23	18	△ 113
実質単年度収支 (J)=(F)+(G)+(H)-(I)	△ 11	△ 15	37	△ 25	△ 6	21	23	17	12	△ 31	0	△ 42	△ 12	3	25	△ 100

※単年度収支 (F) = 実質収支 (E) - 前年度実質収支

※財政調整基金積立 (G) には、本基金条例第2条に基づく剰余金の直接編入額は含まれない

2. 新庁舎の整備に伴う過去最大の決算規模

本区の26年度決算は過去最大規模の決算額となりました。規模が拡大した要因は、新庁舎の整備に関連した保留床等購入経費136億円と、庁舎等建設基金運用金償還金110億円の2つの大きな歳出にあります。

一般会計決算額 単位:億円

	歳入	歳出
25年度決算	1,048	1,021
26年度決算	1,324	1,296

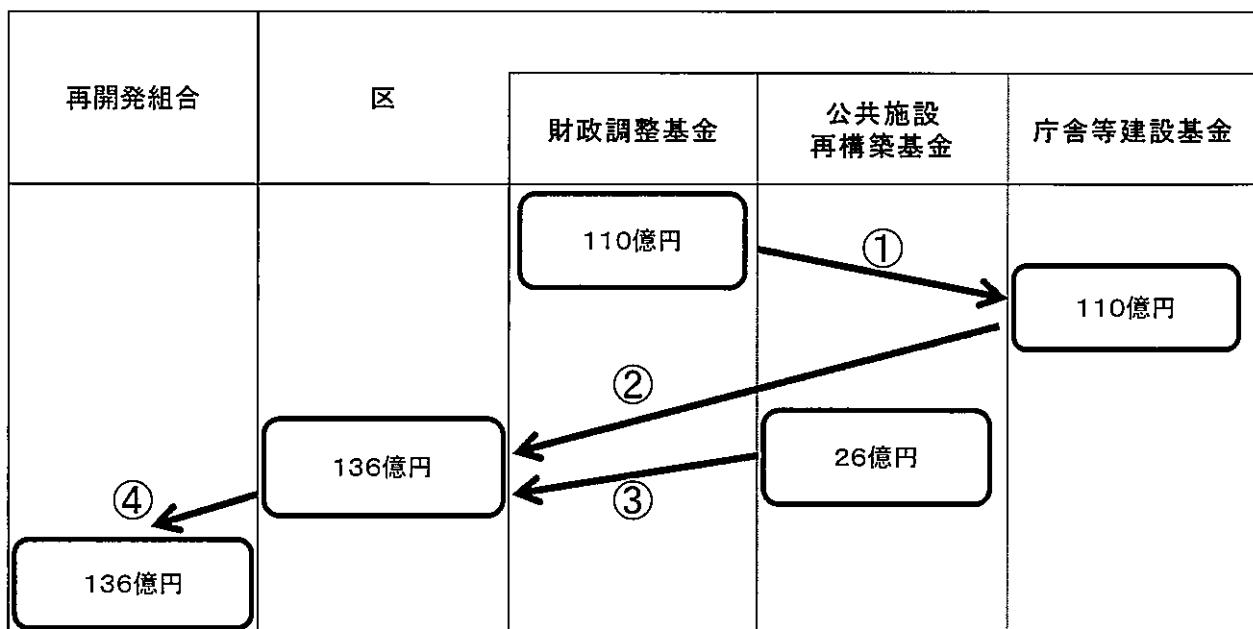
←25年度決算を大きく上回る

※文章中の番号は図表2の番号と一致します。

市街地再開発事業の手法により整備された新庁舎は、旧日出小学校等の従前資産から権利変換された面積（権利床）に加え、再開発組合から保留床等を追加取得（購入）しました。その取得のために、新庁舎開設前の26年度末に④新庁舎保留床等購入経費136億円を支出しましたが、その財源として、②庁舎等建設基金から110億円、③公共施設再構築基金から26億円を取り崩して充当しました。

110億円を取り崩した庁舎等建設基金については、財政状況が厳しかった6年度から14年度にかけて一般会計に繰り入れて運用され、14年度には当時の基金残高192億円の全てを運用するまでに累増しました。20年度から運用金の償還を始めたものの、26年度においても基金の実質的な残高はほぼ“0”的な状態でした。保留床等購入経費の支払いは庁舎等建設基金を取り崩して財源とするため、その支払いに際し、①財政調整基金を取り崩した110億円を財源にして運用金を償還し、庁舎等建設基金の実質残高を110億円にした後、同基金を取り崩して新庁舎保留床等購入経費の財源にしました。なお、この110億円の償還等により、26年度末の運用金残高は79億円に減少しました。

図表2 新庁舎の整備に伴う資金の流れ



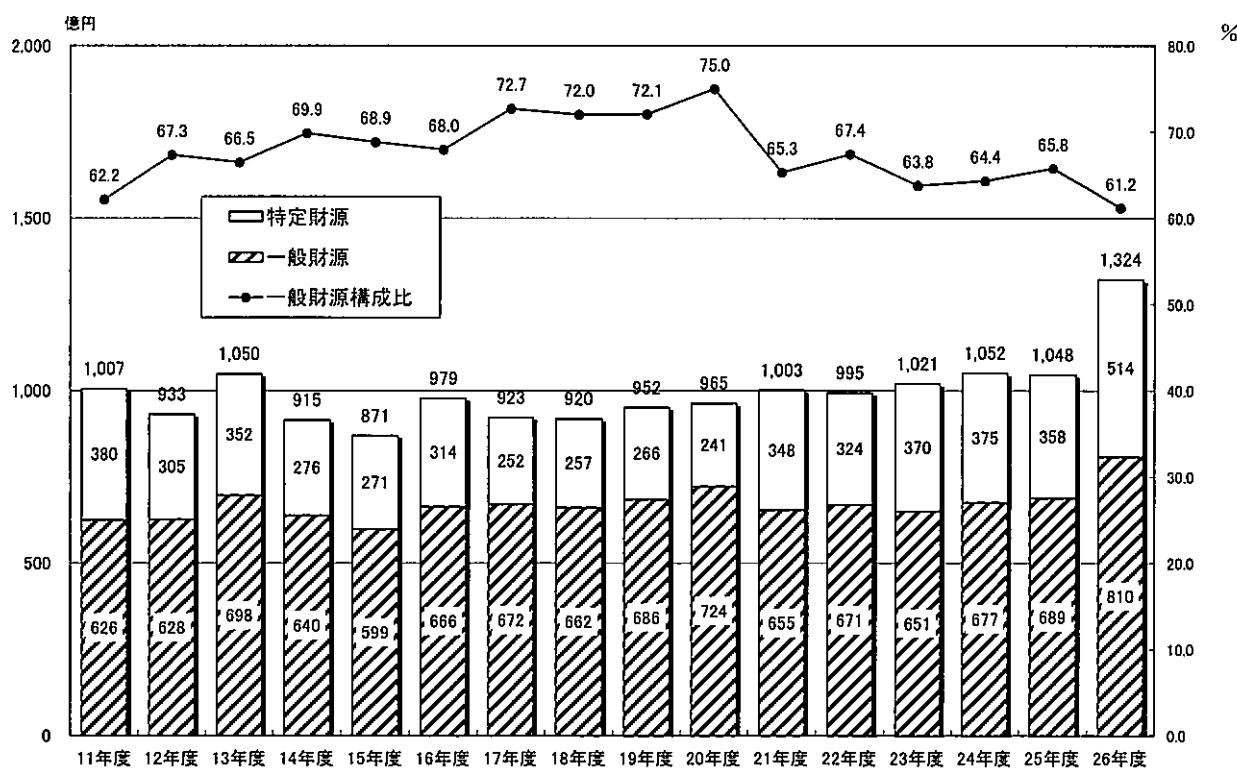
3. 歳入の動向

(1) 総括

歳入総額は、図表3のとおり、前年度と比べ276億円の大幅な増となる1,324億円となりました。これは、財政調整基金を110億円取り崩して庁舎等建設基金運用金の償還をしたうえで、新庁舎保留床等購入の財源として庁舎等建設基金を110億円、公共施設再構築基金を26億円それぞれ取り崩して歳入したことが主な要因です。さらに26年度は、同時期に3校の学校改築が重なったことなどから、特別区債が前年度比28億円増の31億円の発行となったことも、歳入が膨らんだ要因となりました。

また、特別区民税が課税人口の伸びや収納率の向上により、前年度より7億円増となったこともあります。使途が制限されない一般財源歳入は前年度比で17.5%のプラス、121億円の増となる810億円となりましたが、この中には財政調整基金の取り崩しによる一時的な歳入110億円も含まれています。

図表3 歳入の推移（一般会計）



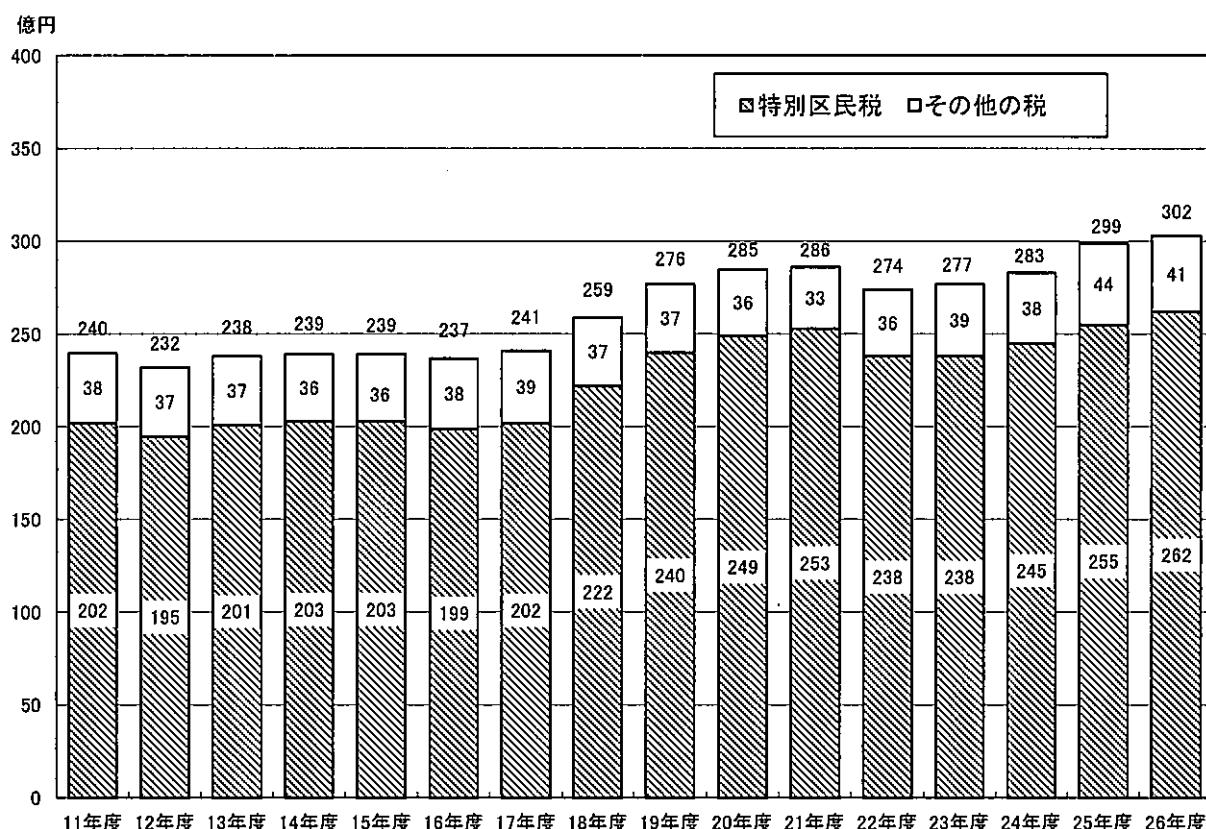
一般財源は、特別区税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金（9年度から）、自動車取得税交付金、地方特例交付金（11年度から）、特別区財政調整交付金、交通安全対策特別交付金のほか、財政調整基金繰入金、基金運用金（6～11・14年度）などを含みます。

(2) 特別区税

特別区税は、4年度の309億円をピークに、いわゆるバブル経済の崩壊や区民税減税措置の影響等により240億円前後で推移していました。17年度以降は景気の回復や課税人口の伸びによって増加に転じ、21年度は286億円まで回復しました。22年度は、リーマンショック以降の世界的な景気悪化を受け、特別区民税が大幅な減収となったことから、一時的に274億円と大きく減少しましたが、その後は再び増加に転じ、26年度は前年度比で3億69百万円のプラスとなる302億円となりました。これは、特別区たばこ税が売渡し本数の減により1億26百万円の減となった一方で、特別区民税が課税人口の大幅な伸びなどにより、前年度比6億91百万円の増となったことなどが要因です。

なお、16年度より、豊島区独自の法定外税として狭小戸集合住宅税を課税しており、26年度は最低居住面積引き上げ前の駆け込み需要や不動産市場の活況がやや落ち着き、前年度比1億97百万円のマイナスとなる3億86百万円の収入となりました。

図表4 特別区税収入の推移



「他の税」とは、軽自動車税、特別区たばこ税、狭小戸集合住宅税の収入額の合計を指します。

26年度から区民税均等割額が引き上げされました

○ 区民税均等割引き上げを財源とした緊急防災・減災事業の実施

26年度より、個人住民税均等割が年額1,000円（都民税500円、区民税500円）引き上げになりました。これは、「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」（23年12月施行）の成立に伴い、平成24年第二回定例会において「豊島区特別区税条例」を改正したことによるものです。

その背景でありますと、国は、東日本大震災を受けた復旧復興事業費として必要な財政規模を19兆円と算出し、そのうち0.6兆円については、被災地に限らず全国の自治体が23年度からの5年間で緊急に実施する防災・減災事業に、自治体自らの財源である住民税を充てることとされたものであり、豊島区も同法の趣旨に基づき、防災・減災事業を積極的に推進しています。

これらの防災・減災事業の実施に必要な財源は、26年度から35年度までの10年間の区民税均等割引き上げで賄うことになっています。この引き上げは区民税納税者14万人に及ぶと見込んでおり、その財政規模は1年あたり7千万円、10年間で累計7億円と推計しています。

◇個人住民税の均等割引き上げ

個人住民税の 均等割引き上げ	改正前	改正後 (平成26年度から平成35 年度まで)
区民税	3,000円	3,500円
都民税	1,000円	1,500円
合計	4,000円	5,000円

◇これまで実施した防災・減災事業の実績

（主要な防災・減災事業については、P42参照）

単位：千円

年 度	決算・予算額		
	事業費	特定財源	一般財源
平成23年度決算額	226,106	6,923	219,183
平成24年度決算額	254,075	146,460	107,615
平成25年度決算額	317,640	189,012	128,628
平成26年度決算額	489,131	191,718	297,413
平成27年度予算額	1,974,914	1,035,000	939,914
23～27年度までの計	3,261,866	1,569,113	1,692,753

(3) 特別区財政調整交付金（特別区交付金）

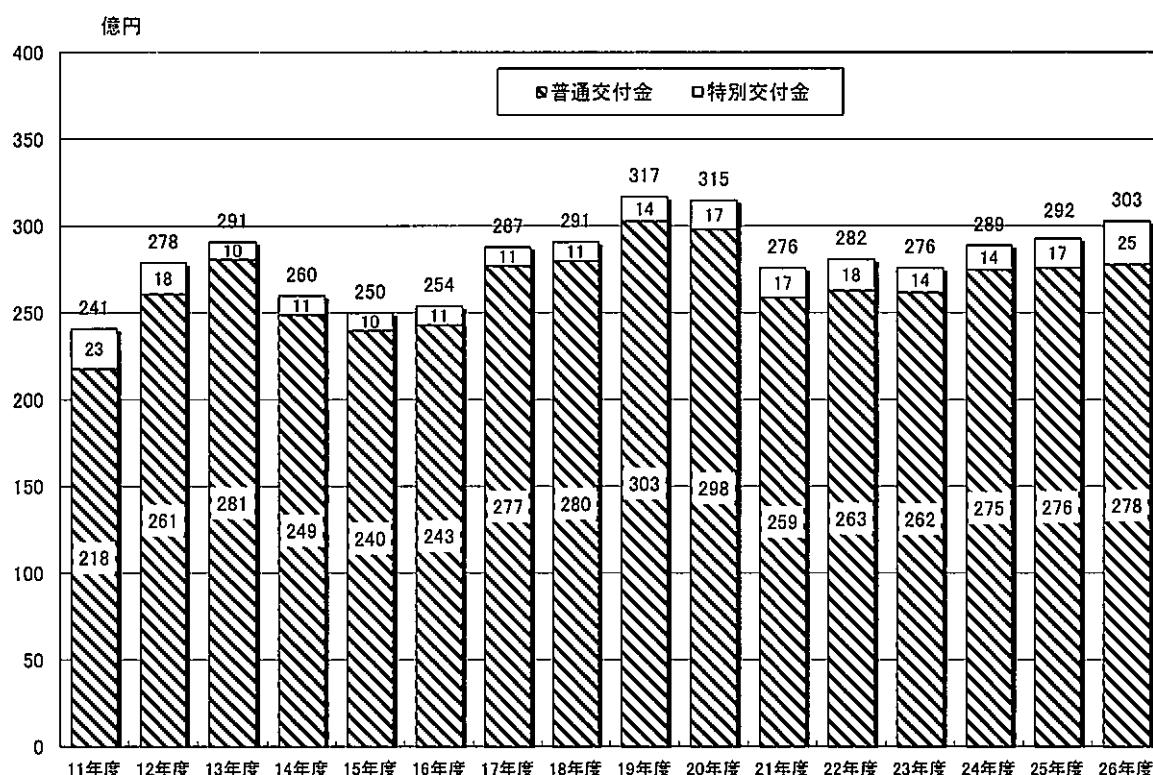
23 区と東京都及び 23 区相互間では、市町村民税法人分・固定資産税・特別土地保有税の 3 税を財源として、事務の分担等に応じた財政調整が行われています。

特別区税とともに区の主要な財源となっている特別区財政調整交付金は、6 年度以降 200 億円台の前半で推移していましたが、図表 5 のとおり 12 年度は制度改革に伴う配分割合の変更、13 年度は企業業績の一時的な回復などにより大きく増加に転じました。

その後、14～16 年度の 3 年間は 250 億円前後で推移していましたが、17 年度以降は再び増加に転じました。これは、景気の回復による市町村民税法人分の堅調な伸びにより交付金の総額が増加したことや、都心回帰による人口の増加等を受けて基準財政需要額が増加したこと、19 年度においては配分割合が変更となつたことなどが主な要因です。21 年度はリーマン・ショック以降の世界的な景気悪化の影響により、調整 3 税のうち市町村民税法人分が大幅な減収となつたことから、前年度比 39 億円の減となり 7 年度以降では最大の急激な落ち込みとなりました。

その後は 280 億円前後で推移していましたが、24・25・26 年度と景気の好転により特別区財政調整交付金の原資である市町村民税法人分の収支が大きく伸びたこと、また、26 年度については、特別交付金に庁舎改築経費が新たに 8 億円算定されたことから、交付額は前年度比 10 億 72 百万円、3.7% の増となる 303 億円となりました。

図表 5 特別区財政調整交付金の推移



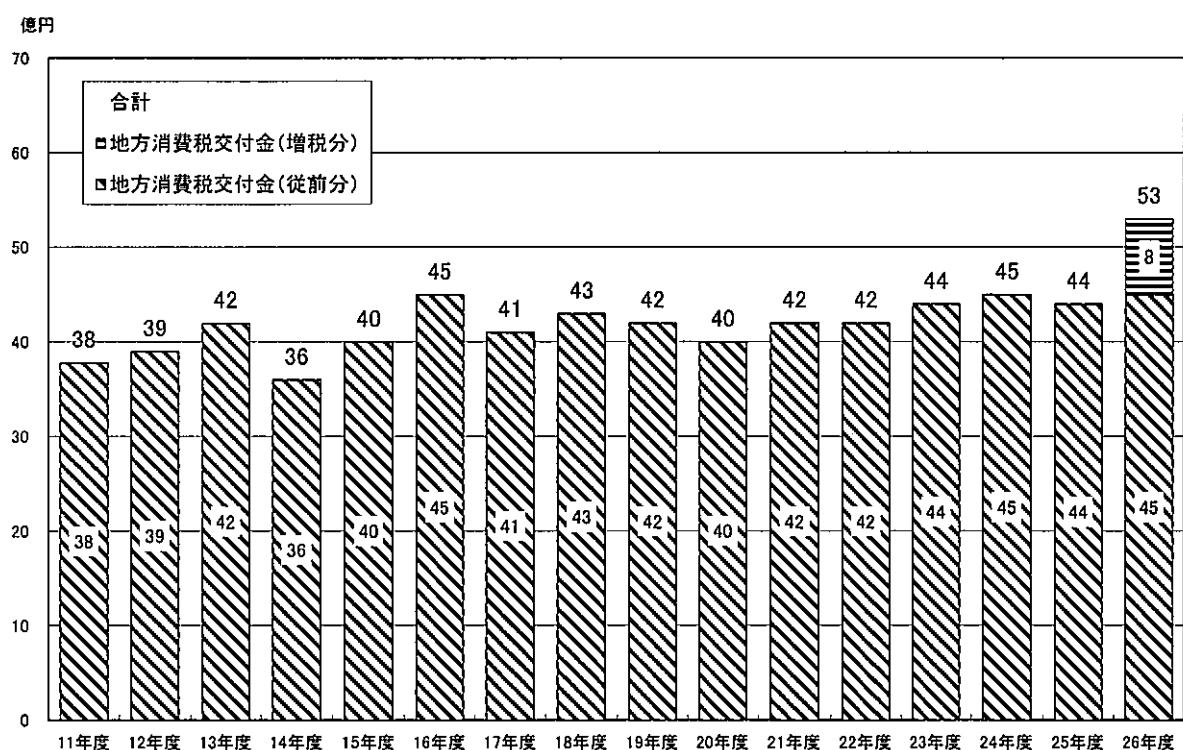
平成 12 年度の都区制度改革に伴う清掃事業の移管などにより、特別区の配分割合がそれ以前の 44% から 52% に改められ、19 年度には、国の三位一体改革による影響や、都補助金対象事業の一部が特別区の自主事業へと振り替えられたことなどが加味され、配分割合が 55% に変更になりました。

(4) 地方消費税交付金

消費税の税率は、26年3月まで5%でしたが、26年4月から税率は8%に引き上げられました。8%のうち、6.3%が国税としての消費税であり、1.7%が地方消費税となっています。この地方消費税の2分の1が地方消費税交付金として区市町村に交付されます。

地方消費税交付金は、図表6のとおり、10年度以降40億円台前半で推移していましたが、26年度は税率改正の効果が現れ、53億円と前年度に比べ18.1%のプラス、8億4百万円の増となっています。

図表6 地方消費税交付金の推移



店頭で支払われた消費税が区市町村に交付されるまでには半年ほどのタイムラグがあるため、消費税率改正の効果が満額となるのは税率改正の翌年度からとなります。ただし増税分については、都から都内各自治体へ交付される際の配分率指標であった「従業者数」が除かれ「人口」指標のみで配分されることから、10%時に地方消費税率は2.2倍になるものの豊島区への交付は2.0倍の増加に留まると想定されます。27年度予算では従前分44億円、増税分26億円を見込んでいます。

○ 地方消費税交付金（社会保障財源分）の使途

税率引き上げに伴う增收分は、その全額を社会保障の財源に充当することとなっていきます。地方消費税交付金のうち、税率引き上げによる增收分の26年度決算額は、7億65百万円となっています。

◇ 26年度地方消費税交付金の決算額

地方消費税交付金			単位:千円	
	従前分	社会保障財源分		
26決算	5,253,493		4,488,570	764,923
[参考]26当初予算	5,146,000		4,400,000	746,000

社会保障財源分（税率引き上げ分）の地方消費税交付金の使途は、以下のとおりです。

◇ 社会保障財源分(税率引き上げ分)の地方消費税交付金の使途

単位:千円		
26決算	[参考] 26当初予算	
社会保障財源に充当した額	764,923	746,000
社会保障の充実	764,923	746,000
子ども・子育て	734,476	715,553
医療・介護	30,447	30,447

豊島区待機児童対策緊急プラン等
国民健康保険・後期高齢者医療事業会計

26年度の税制改正において、「地方法人課税の見直し」の一環として、法人住民税の一部国税化が盛り込まれました。これは、消費税率引き上げにより、大都市と地方の財政力格差がさらに拡大するとして、財政調整交付金の原資である法人住民税の一部を国税化し、地方交付税として大都市の税収を地方へ配分する仕組みとするものです。本区の財政調整交付金に与える影響は、平年度ベースで18億円の減収と想定されます。加えて国は、29年度に予定されている消費税率10%への引き上げ時にも、更なる法人住民税の国税化を推し進めようとしており、区の財政運営に大きな影響を与えることが強く懸念されます。

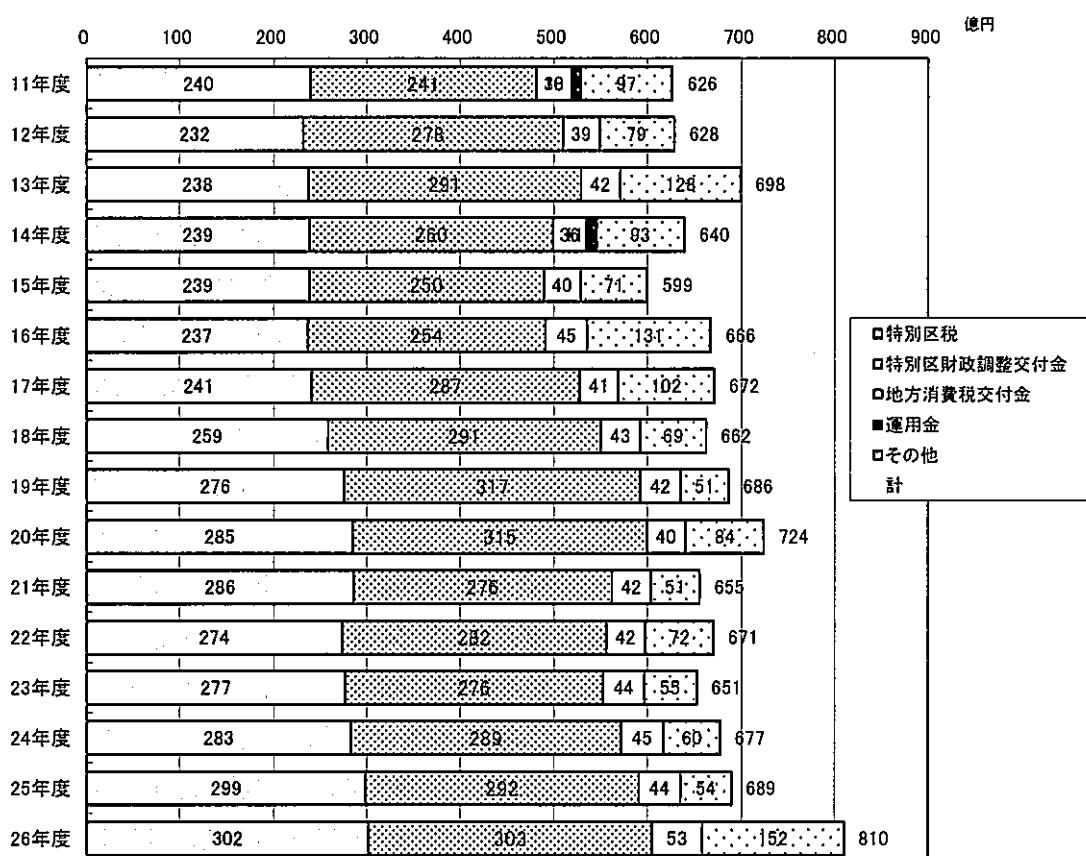
(5) 一般財源歳入

一般財源歳入とは、使途が制約されずどのような経費にも使用できる収入をいい、特別区税や特別区財政調整交付金などによって構成されています。26年度は新庁舎保留床等購入のために財政調整基金を110億円取り崩して歳入したことが大きく影響し、810億円と、前年度に比べ121億円、17.5%のプラスとなっています。

一般財源歳入は、いわゆるバブル経済の崩壊に伴い6年度に大きく落ち込んだ後、長引く景気の低迷や減税措置の影響等により、ほぼ横ばいを続けてきました。17年度からは景気の回復等により特別区税と特別区財政調整交付金が堅調に伸びたため、一般財源歳入総額も増加傾向となり、20年度は700億円を超えるました。しかしながら、リーマンショック以降の世界的な景気悪化の影響を受け、21年度は特別区財政調整交付金が、22年度には特別区税が大きく落ち込んだものの、近年は回復傾向にあります。

図表6のとおり、一般財源歳入は特別区税、特別区財政調整交付金の2大財源でその大半を占め、26年度の2大財源合計額は605億円でした。これは、直近のピークである20年度の600億円を6年ぶりに上回り、リーマンショック以降の景気後退局面を脱したと言えます。

図表7 一般財源歳入の推移（一般会計）



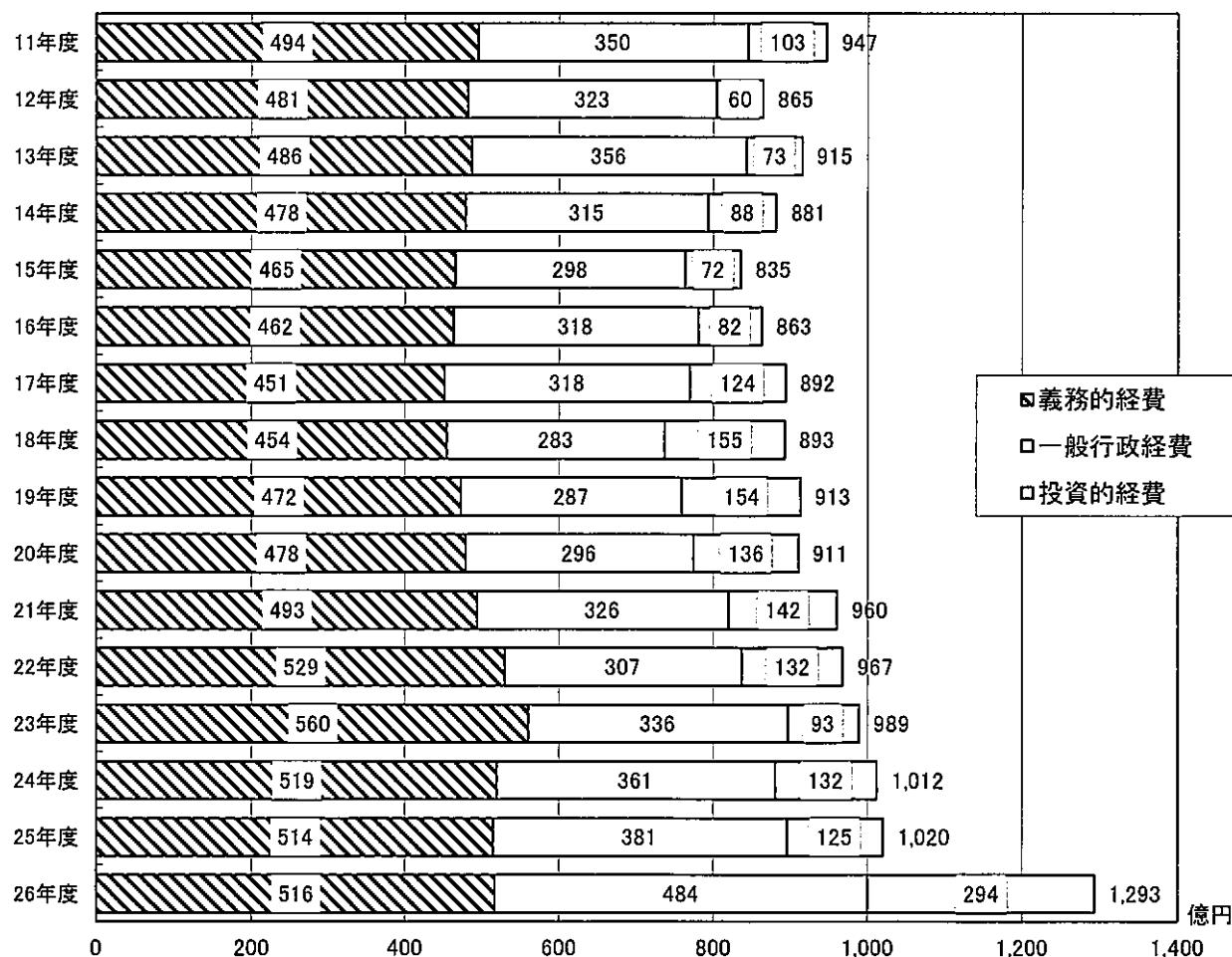
「他の一般財源」については、13年度は高齢者福祉施設整備基金の廃止による繰入金32億円及び旧雑司谷小学校土地等権利金収入23億円、16年度は旧時習小学校用地売払収入65億円、26年度は新庁舎保留床等購入のための財政調整基金繰入110億円があったため、高い伸び率となっています。

4. 歳出の動向

(1) 性質別歳出

歳出額は、図表8のとおり 800 億円～900 億円台で推移していましたが、24 年度から 1,000 億円を超え、26 年度は前年度に比べ 26.7%、272 億円のプラスとなる 1,293 億円となっています。これは、新庁舎保留床等購入経費 136 億円と、それに関連し庁舎等建設基金運用金償還金 110 億円を支出したことが主な要因であり、これまでのピークであった4 年度の 1,042 億円を大きく上回る過去最大の規模となりました。歳出額を使途の性質別に区分すると、「義務的経費」は 516 億円で前年度に比べ 2 億円のプラスとなっています。また「一般行政経費」については、庁舎等建設基金運用金 110 億円の償還により、前年度に比べ 103 億円のプラスとなる 484 億円、「投資的経費」は、新庁舎保留床等購入経費 136 億円と、3 校の学校改築が同時期に重なったことなどにより、前年度比 168 億円のプラスとなる 294 億円となっています。

図表8 性質別決算額の推移（普通会計）



「普通会計」とは、各地方自治体の財政状況の把握、相互比較や時系列比較が可能となるよう、総務省で定める基準により作成する統計上の会計をいいます。本区の場合、一般会計に従前居住者対策会計（22年度廃止）を加え、会計間の重複額等を控除したものが該当します。

(2) 義務的経費

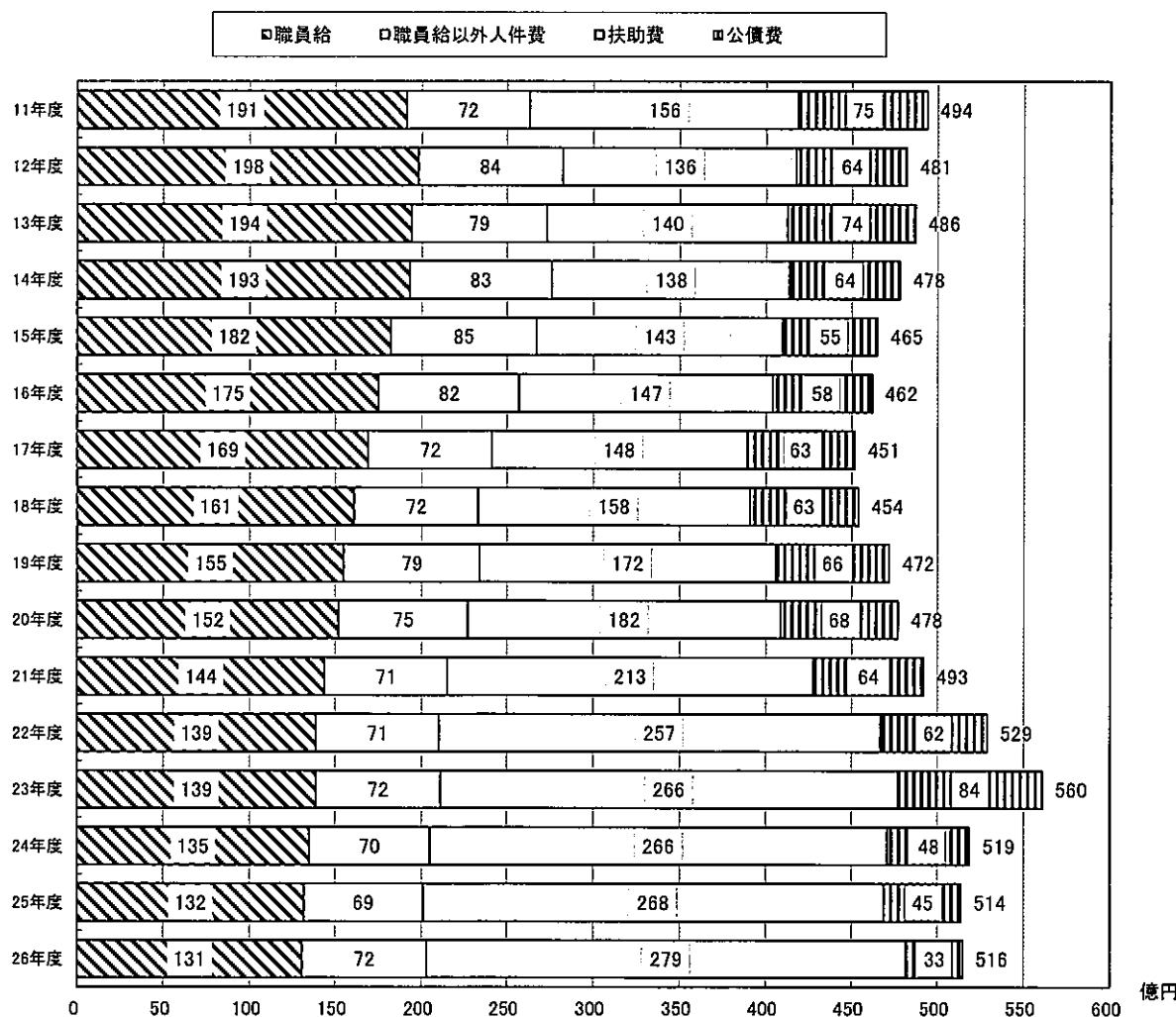
「義務的経費」の推移は図表9のとおりです。人件費総額（職員給とそれ以外の人件費の合計額）は、9年度から3年連続で減少していましたが、12年度には都区制度改革に伴い清掃事業が移管され、清掃従事職員の人件費が加わったことから一時的に増加しました。その後「定員管理計画」に基づき計画的に職員数の削減に取り組んできた結果、26年度は203億円となり、12年度に比べ27.8%の減、78億円のマイナスとなっています。

扶助費は、15年度以降一貫して増加してきました。26年度は新たに設けられた臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金5億77百万円の給付事業のほか、私立保育所に対する保育委託及び助成経費が2億86百万円の増となったことなどにより、前年度と比べ4.3%の増、11億64百万円のプラスとなっています。

また公債費は、これまでの起債抑制効果が現れ、前年度比26.9%の減、12億円のマイナスとなりました。

義務的経費は、人件費や公債費が減少傾向にあるものの、今後も扶助費の増加が想定されるため、これら義務的経費が歳出全体を押し上げる状況が続くことが懸念されます。

図表9 義務的経費の推移（普通会計）

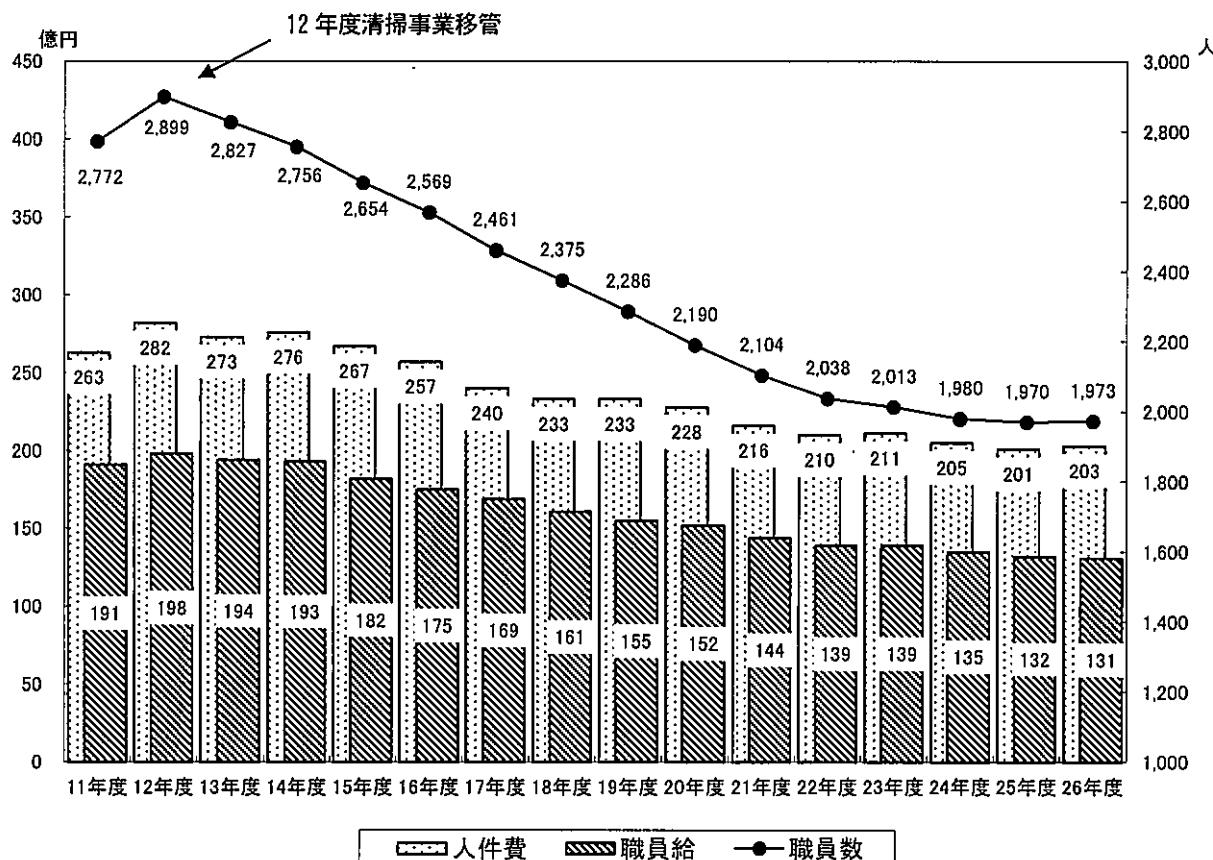


① 人件費

人件費には、一般職員の給料、退職手当のほか、区議会議員や審議会等の委員報酬、共済組合負担金などが含まれています。人件費総額は図表 10 のとおり、26 年度は 203 億円で、前年度に比べ 1.0% の増となっています。これは、職員給の減（前年度比△1 億 5 百万円）を上回る退職手当の増（前年度比 2 億 2 百万円）があったことなどによるものです。

職員数は 26 年度 1,973 人で、前年度に比べ 3 人の増となっていますが、ピークであった 5 年度の 3,098 人と比較するとトータルで 1,125 人のマイナスとなります。なお、この間、12 年度には都からの清掃事業の移管などにより 191 人が増加しているため、この影響を除くと 1,316 人の減となります。

図表 10 人件費と職員数の推移



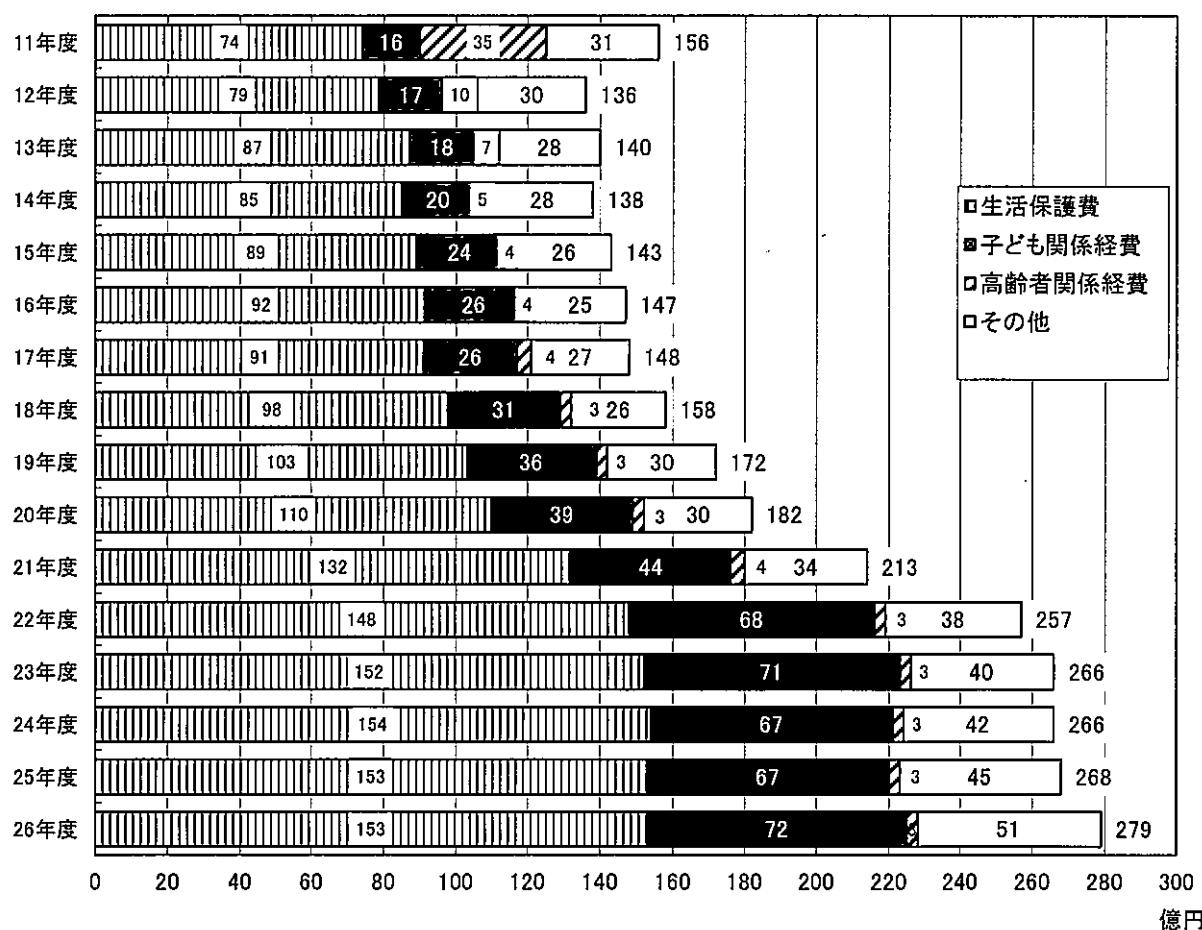
職員数は、「普通会計」と「その他の会計（国保会計・介護保険会計・後期高齢者会計）」の合計であり、豊島区定員管理上の数値を使用しています。また、数値は毎年度 4 月 1 日現在のものです。

② 扶助費

扶助費は、図表 11 のとおり、一貫して増加しています。12 年度は介護保険制度の導入により老人ホーム措置費等が介護保険事業会計に移行したため、大幅な減少となりましたが、15 年度以降、生活保護費の増や児童扶養手当の区移管、児童手当の拡充、区立保育園の民営化、子ども手当の創設などにより増加の一途をたどり、特にリーマン・ショック後の世界的な経済不況により景気・雇用情勢が急激に悪化した 21・22 年度は、生活保護費が急増し扶助費全体を押し上げました。

26 年度は新たに設けられた臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金 5 億 77 百万円の給付事業のほか、私立保育所に対する保育委託及び助成経費が 2 億 86 百万円の増となつことなどにより、前年度と比べ 4.3% の増、11 億 64 百万円のプラスとなる 279 億円となりました。保育緊急対策や高齢化の進展に伴い、扶助費は今後も高い水準で推移していくと考えられます。

図表 11 扶助費の推移



③ 公債費

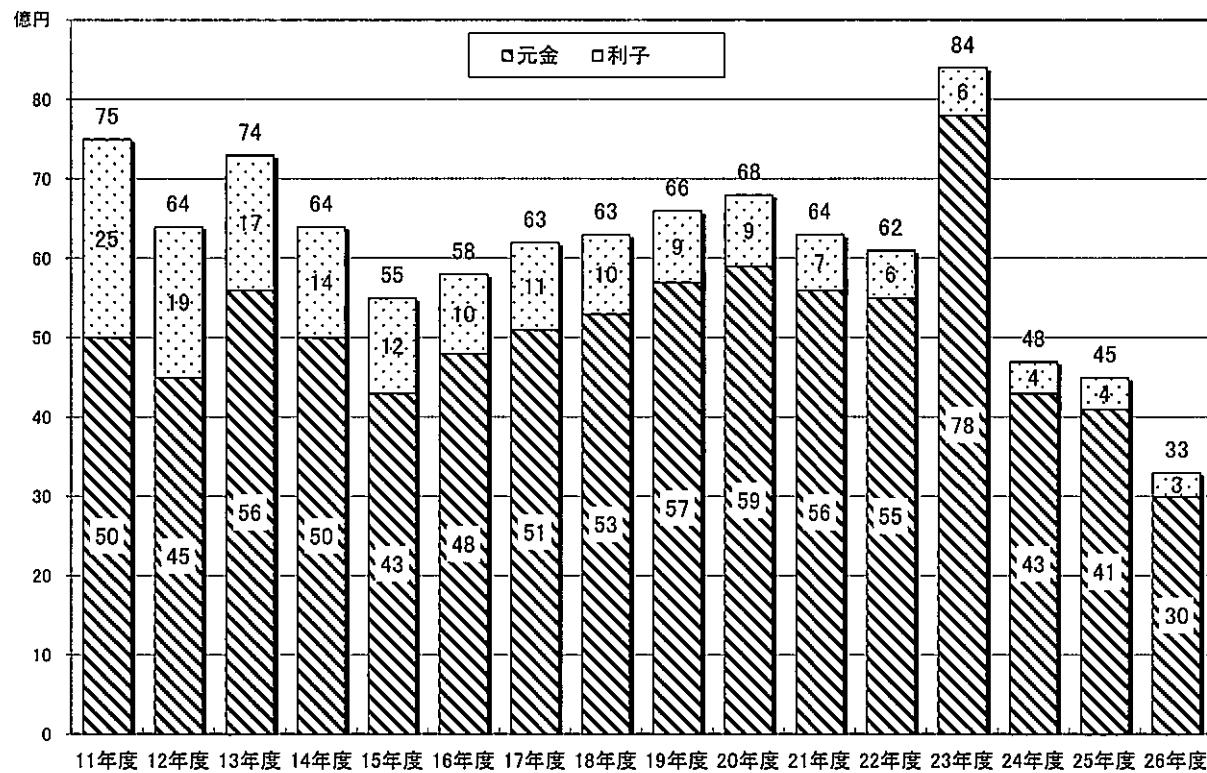
公債費とは、特別区債の返済に充てる元利償還金（ここでは普通会計上、公債費に算入される一時借入金利子を除く）のことです。公債費は6年度から増加し続け、図表12のとおり、11年度に75億円に達し、その後増減を繰り返してきましたが、23年度は過去最高の84億円に達しました。これは、三芳グランド整備事業と長崎四丁目特別養護老人ホーム建設事業において、31億円の多額の満期償還を行ったことによるものです。

24年度以降はその特殊要因がなくなったことに加え、後年度負担を考慮し特別区債の発行を抑制してきた効果が現れ、26年度は前年度比△26.9%、12億13百万円減の33億円にまで減少しました。

元金と利子の構成比をみると、高金利時代に発行した特別区債の償還が大半を占めた8年度までは、公債費のほぼ半分が利子の返済に充てられていましたが、26年度には利子償還額の占める割合は9.4%にまで低下しています。

今後迎える学校改築をはじめとした大型建設事業のピーク時において、起債残高が再上昇し、公債費も再び増額となることが想定されますが、公債費を過度に増加させないためには、事前に計画的な基金への積み立てを行い、その基金を活用することで起債額を可能な限り抑制する取り組みが必要になってきます。

図表12 特別区債元利償還金の推移



※普通会計ベースの金額のため、一般会計の公債費額とは一致しない。

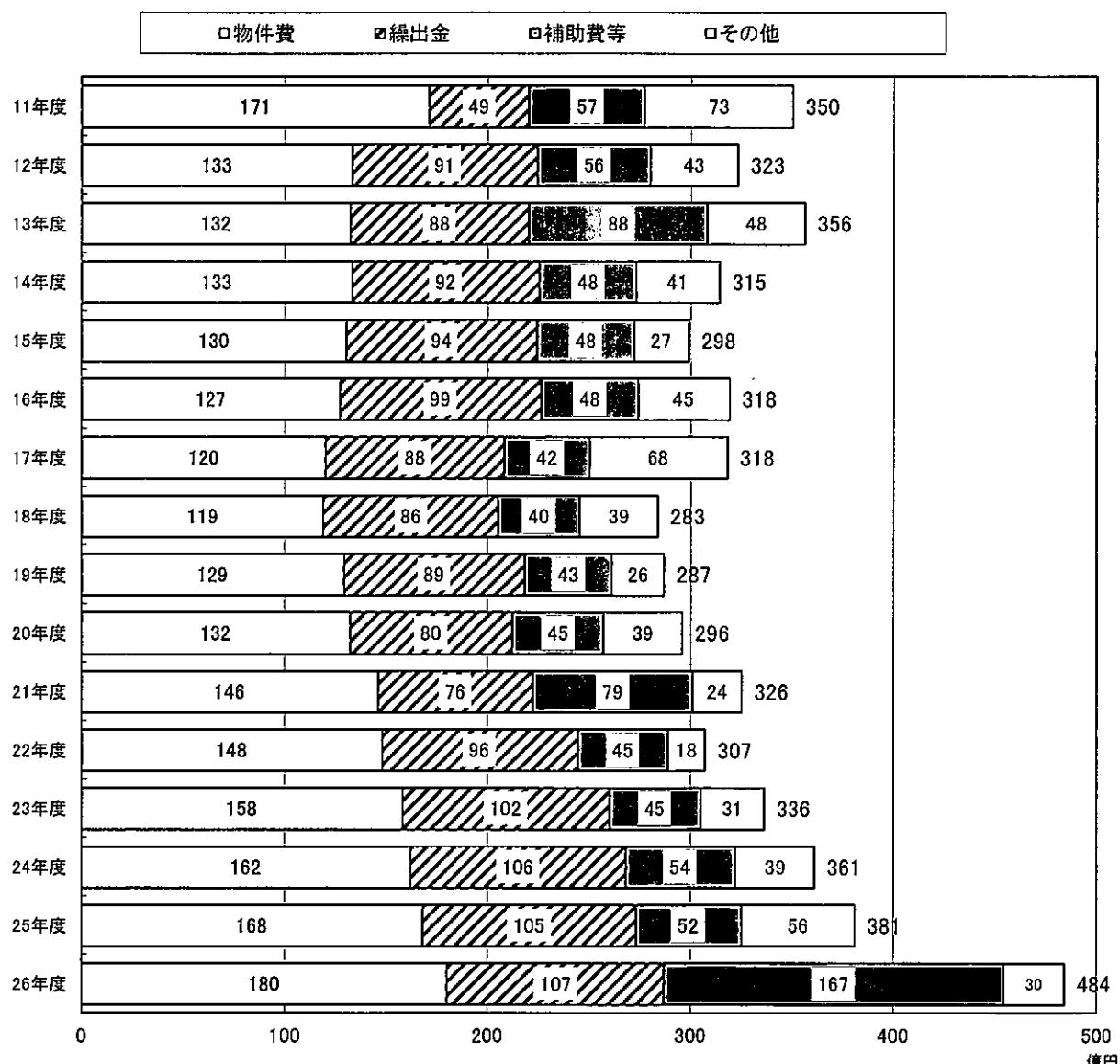
(3) 一般行政経費

一般行政経費は図表13のとおり、23年度から一貫して伸びており、26年度は前年度に比べ26.9%、103億円のプラスとなる484億円となっています。

これは、庁舎等建設基金の運用金110億円を償還したことによる補助費等の増加が主な要因であり、一般行政経費の総額は過去最大値を更新しました。

また繰出金は、医療給付費や介護給付費などの増の影響で、今後も100億円を超える状態が定着し、さらに増加することが想定されるため、高齢化への対応を視野に入れた財政運営が求められます。

図表13 一般行政経費の推移



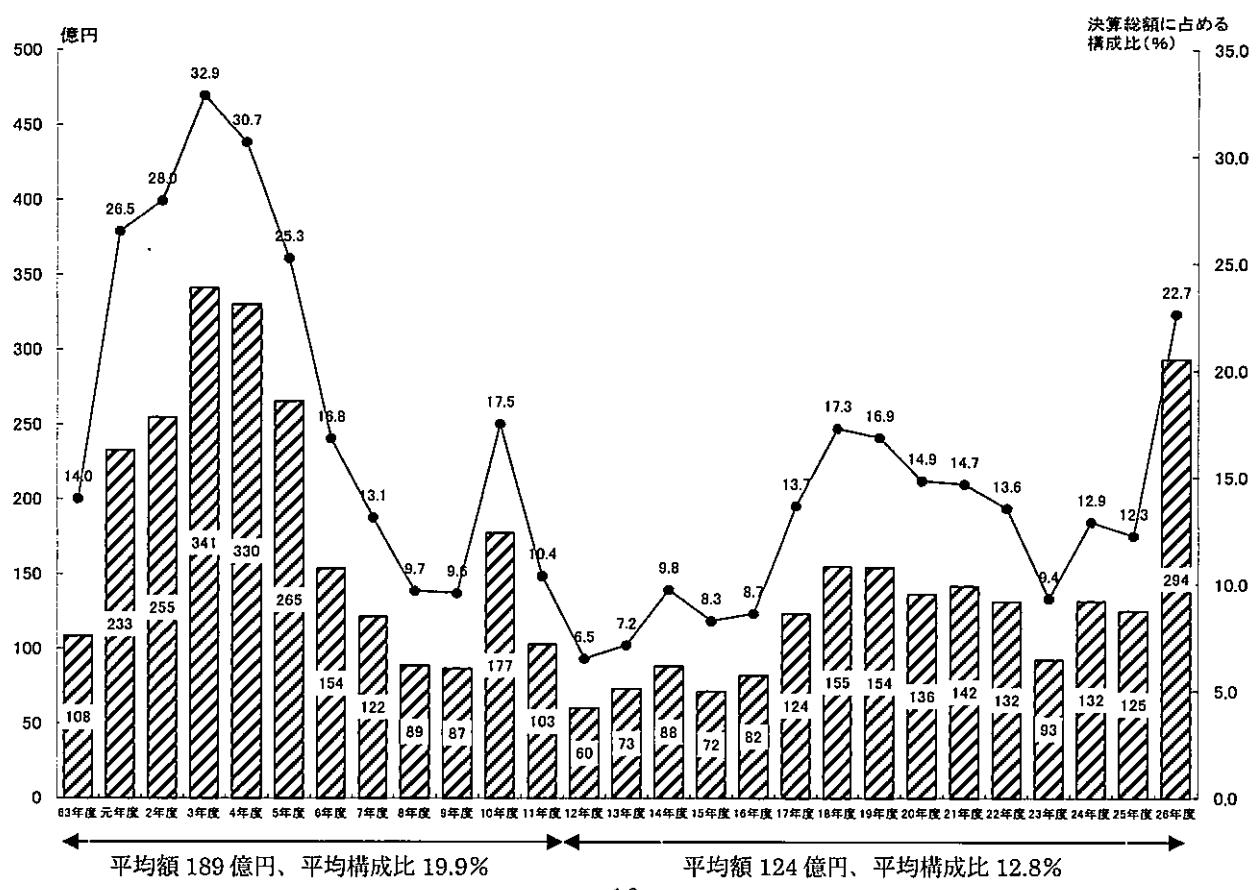
(4) 投資的経費

投資的経費とは、公共施設や道路などの整備のために支出される費用であり、昭和 63 年度から平成 26 年度までの 27 年間の総額は 4,126 億円、平均は 153 億円でした。特に、前半の昭和 63 年度から平成 11 年度の 12 年間では、投資的経費総額が 2,264 億円、この間の決算総額が 1 兆 1,381 億円であることから、投資的経費はその 19.9% を占めていました。近年、投資的事業を抑制してきたことから、投資的経費の占める構成比は平成 12 年度から 26 年度の 15 年間では 12.8% となっています。

投資的経費は元年度から急増し、5 年度までの 5 年間は毎年 200 億円を超え、この 5 年間の合計額（1,424 億円）は、27 年間の総額の 35% を占めています。また、各年度の歳出総額に占める割合は、3・4 年度のピーク時には 3 割を超えていました。

12 年度にはバブル景気以前の状態に戻り、13 年度以降は増減がありながらも、決算総額に占める構成比は 10% 未満に抑えられていきました。しかしながら、17 年度からは東池袋四丁目地区並びに南池袋二丁目 A 地区市街地再開発事業や土地開発公社長期債務の繰上げ償還などにより、10% を超える状況となりました。なお、26 年度は新庁舎保留床等購入経費 136 億円の支出と、3 校の学校改築が同時期に重なったことなどにより、前年度比 134.1%、168 億円のプラスとなる 294 億円となりました。今後は、昨今の工事費高騰の影響と、学校をはじめとする老朽化した区有施設の改築改修需要により、投資的経費が高水準で推移する見込みであり、より計画的な財政運営が求められています。

図表 14 投資的経費の推移



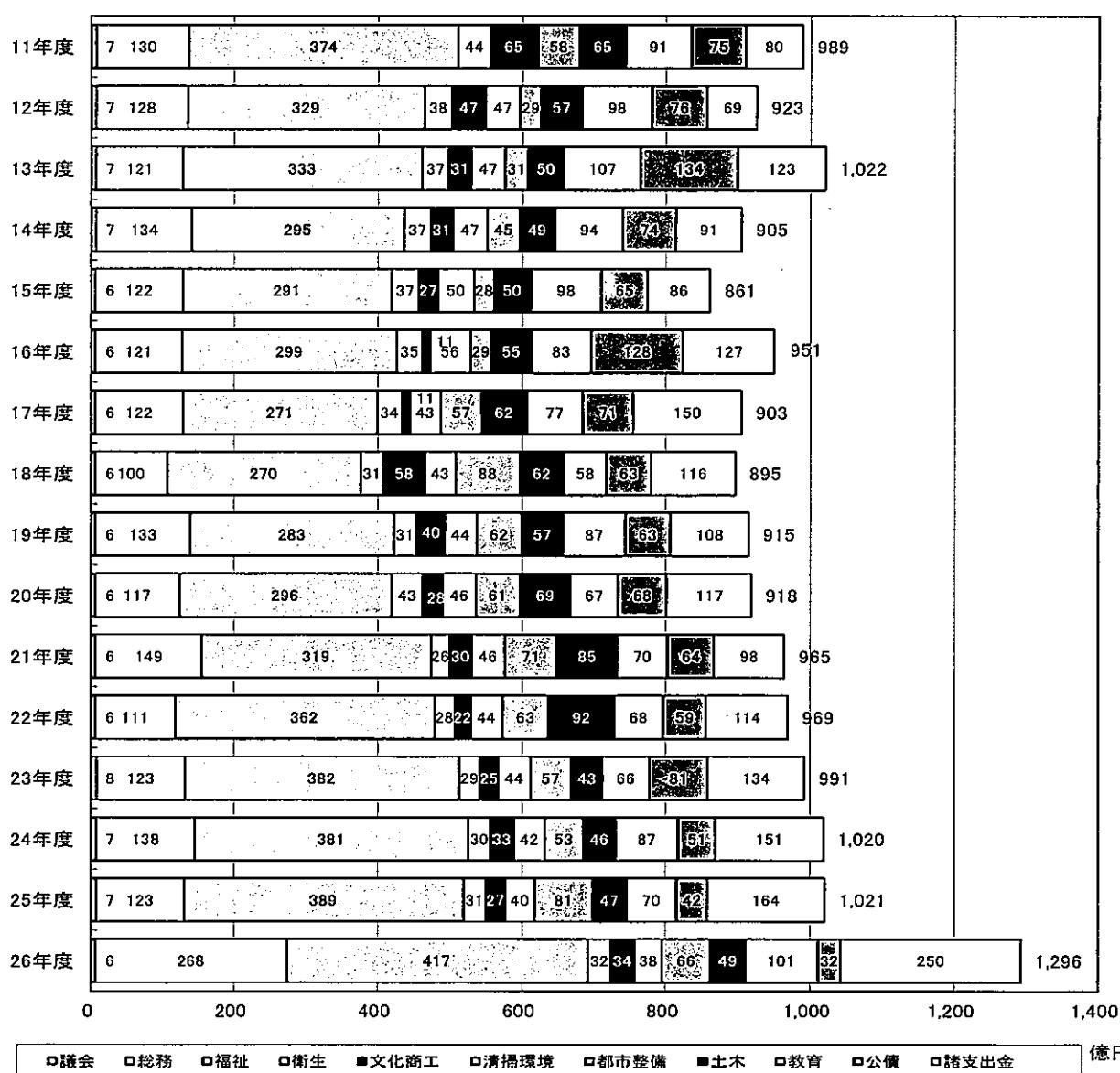
(5) 目的別歳出

歳出を使途目的別に区分すると、図表 15 のとおり、毎年福祉費が最も高い割合を占め、26 年度については、そのあとに総務費、諸支出金、教育費、都市整備費が続いています。

福祉費は、12 年度から介護保険制度の開始により老人福祉関係費の一部が介護保険事業会計へ移行、14 年度からは年金印紙購入費の減、17 年度からは特別養護老人ホームなど介護施設の民営化に伴う運営費の減などにより、18 年度には構成比 30%、270 億円まで減少しました。19 年度以降は生活保護費や私立保育所に対する保育委託及び助成経費をはじめとする扶助費の伸びにより、21 年度に再び 300 億円台に達した後も伸びを続け、26 年度は 417 億円にまで上昇しています。

なお、13 年度、16 年度、23 年度の公債費については、大きな借換分や満期償還などの特殊要因があったため、大幅な増となっています。

図表 15　目的別歳出の推移（一般会計）



5. 特別区債の動向

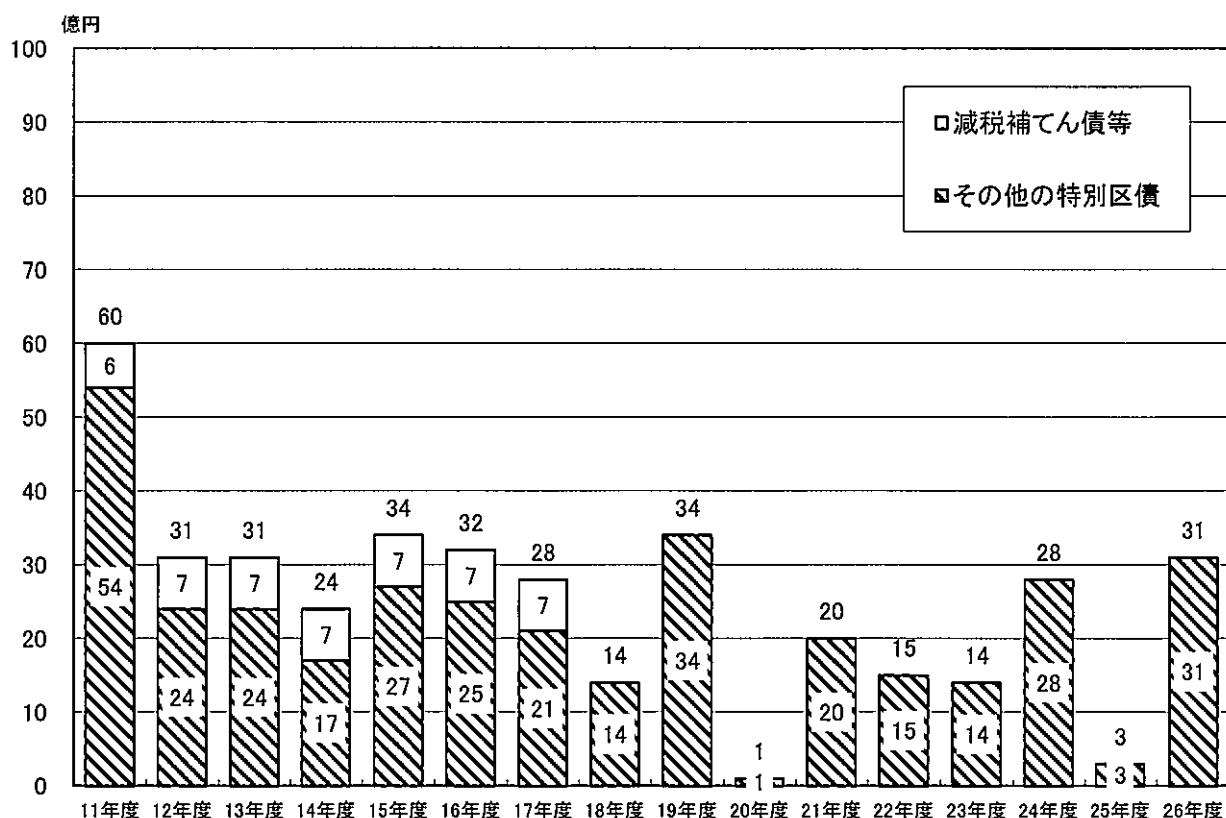
(1) 発行状況

公園の整備や特別養護老人ホーム等福祉施設の建設、その他公共施設の建設事業などの財源の一部として、図表 16 のとおり特別区債を活用してきました。また、6年度からは、減税等による減収を補うため、「減税補てん債」や「減収補てん債」を発行してきましたが、後年度負担を考慮し12年度以降は特別区債の発行額を大幅に抑制しています。

26年度の起債額は30億63百万円と、前年度に比べ888%の大幅な増となりました。これは、前年度の起債額が少なかったことも要因の一つではありますが、同時期に重なった3校の学校改築事業に17億66百万円の起債を発行したことや、定員増を兼ねた保育園改築改修事業に4億60百万円の起債を発行するなど、老朽化した公共施設の改築改修需要への対応を計画的に進めたことによるものです。

なお、12年度以降15年間の平均発行額は23億円と低い水準であり、起債に頼らず区政を運営してきたことで、区債残高を着実に減少に導いています。

図表 16 特別区債年度別発行額の推移（普通会計）



13・14年度に発行された特定資金公共事業債（NTT債）は含みません。

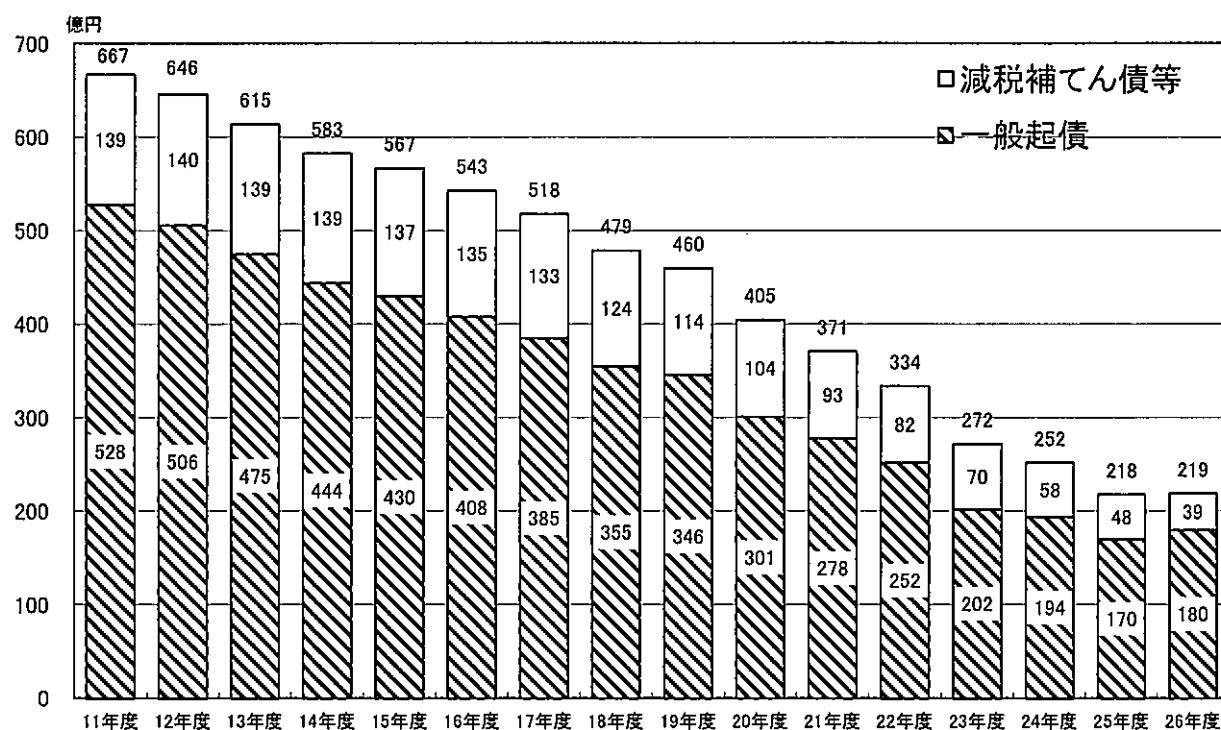
(2) 残高

図表 17 のとおり、施設建設の拡大等に伴う特別区債の大量発行と、6 年度以降の減税・減収補てん債の発行により、区債残高は 11 年度に最大となる 667 億円に達しました。しかしながら、12 年度以降は、起債の発行を抑制してきた結果、毎年度着実に減少を続けており、26 年度にはピーク時（11 年度）に比べて 67% の大幅な減となる 219 億円にまで減少させることができました。

なお、土地開発公社の長期債務（10 年度以前借入分）については、18 年度から 22 年度までの 5 年間で、総額 126 億円の繰上げ償還を行った結果、22 年度で完済しました。

（土地開発公社長期債務等いわゆる隠れ借金を含む過去の債務残高は、29 ページ参照）

図表 17 特別区債残高の推移（一般会計）



12 年度から 16 年度まで特別養護老人ホーム等建設関係の公債費が公営企業会計に組替えられていたこと、また、普通会計では、減債基金積立金のうち銀行等引受債等の満期一括償還の財源に充てるための年度割相当額を公債費に計上することとされているため、区債残高が一般会計と異なっています。

6. 基金の動向

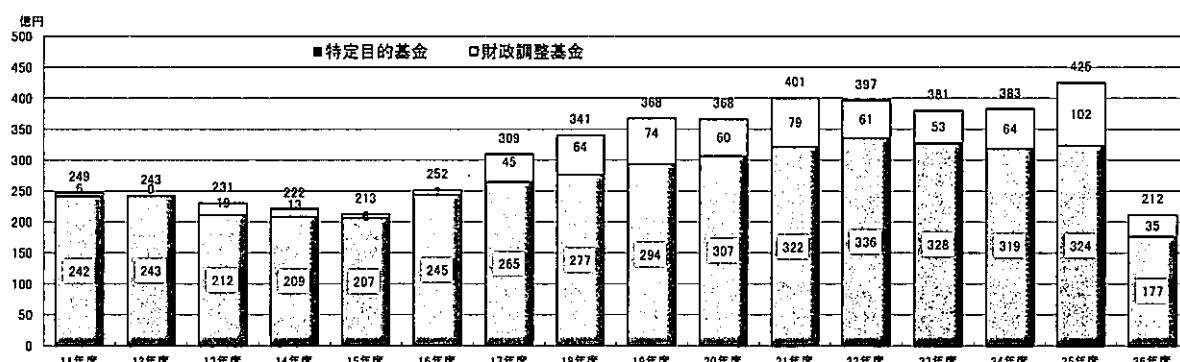
(1) 推移と現状

区では、年度間の財源調整を行うことを目的とする財政調整基金のほか、特別区債の返済に充てるための減債基金など、特定の事業目的に充てるための基金を 12 基金（一般会計・26 年度末現在）設置しています。

これらの基金については、税収が好調な時期に積極的に積み立てを行い、2 年度には総額 354 億円に達していました。その後は、図表 18 のとおり 15 年度まで遞減傾向にありましたが、16 年度以降は義務教育施設整備基金や財政調整基金に積極的に積み立てたことから再び増加に転じました。26 年度は、庁舎等建設基金運用金の償還のために財政調整基金を 110 億円取り崩して財源としたこと、新庁舎保留床等購入経費 136 億円のために庁舎等建設基金を 110 億円、公共施設再構築基金を 26 億円取り崩して財源としたことにより、基金残高は前年度より 213 億円の減となる 212 億円となっています。

なお、この表では庁舎等建設基金の運用金を考慮していない表面上の基金残高を示しています（(2) 特定目的基金の運用参照）。

図表 18 基金の推移と現状（一般会計）



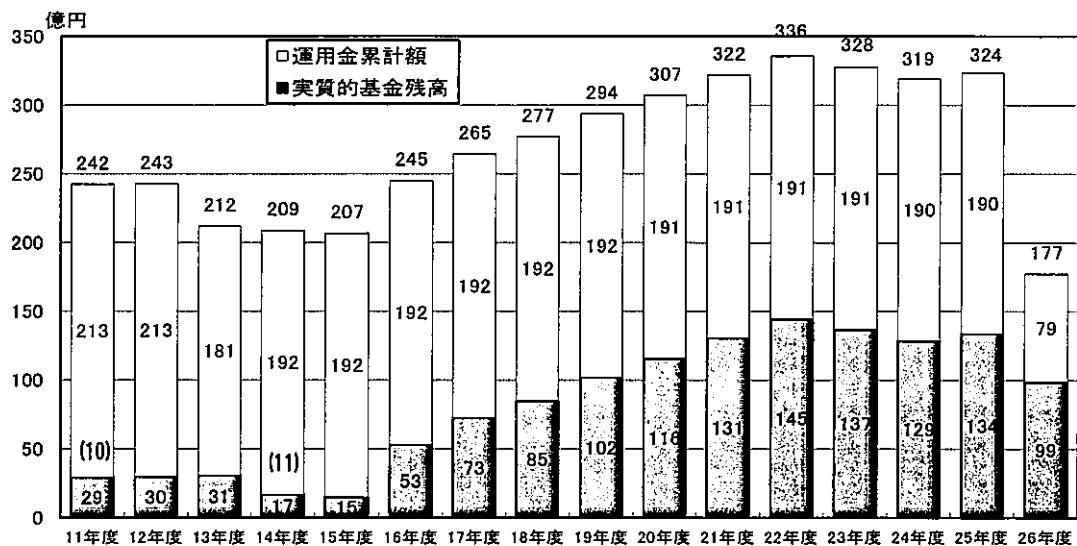
財政調整基金とは、大幅な税の増収があった時などに積み立て、経済事情の変動等により財源が不足する場合、これを取り崩すことによって年度間の財源の不均衡を調整する基金をいいます。特定目的基金とは、庁舎建設や福祉施設の建設など、特定の目的のために積み立てている基金をいいます。特定目的基金には、当該目的のために元本を取り崩すものと、基金から生じる収益を特定の目的のために活用するタイプの 2 種類があります。

(2) 特定目的基金の運用

特定目的基金の現在高は、図表 19 のとおり 26 年度末で 177 億円ですが、このうち庁舎等建設基金から 79 億円を一般会計に繰り入れて運用しています。これは財政状況の厳しかった 6 年度から 14 年度にかけて、区民サービスを維持していくための必要な措置としてやむなく行ったもので、14 年度末には基金残高 192 億円全てを運用した状態となりました。しかしながら、20 年度から運用金の償還を開始し、26 年度には財政調整基金の活用などで 111 億円を償還、運用金累計額は 25 年度末の 190 億円から 79 億円に大きく減少しました。

なお、この庁舎等建設基金運用金は、27年7月に全額を償還し、解消しました。

図表 19 特定目的基金実質残高と運用金の推移

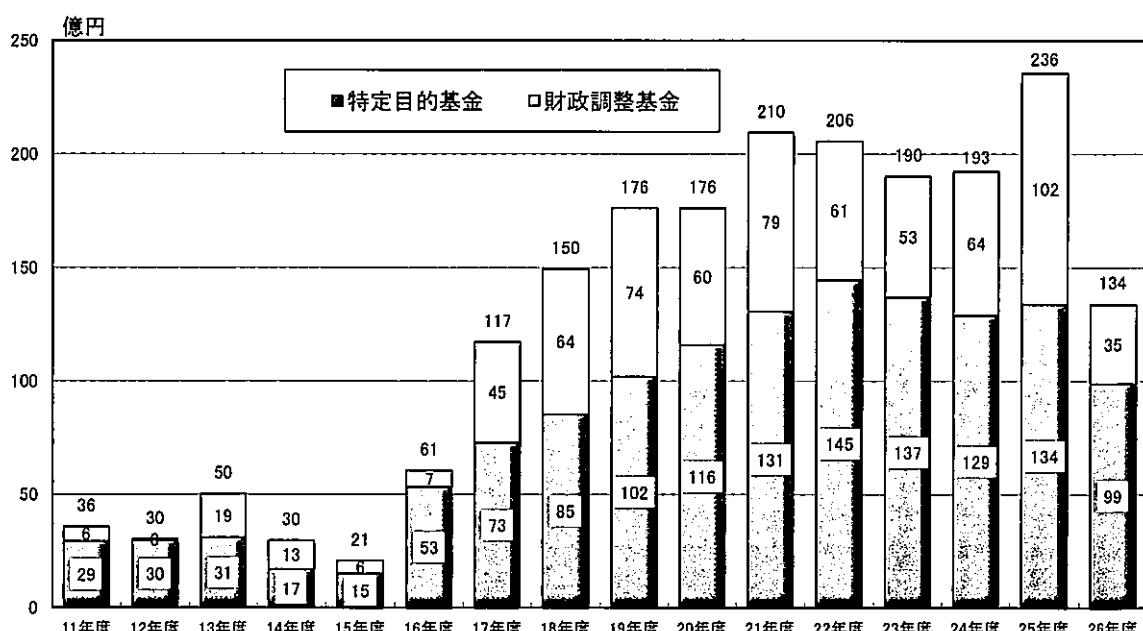


- 運用金累計額を示す棒グラフ中の（ ）書きは、当該年度における運用額を表します。
- 8年度から12年度までの運用金累計額には、高齢者福祉施設整備基金からの運用金を含んでいます（高齢者福祉施設整備基金からの運用金累計額は、8・9年度は30億円、10年度～12年度は32億円となっています）。なお、同基金は運用金の償還を経て14年3月で廃止されています。

(3) 実質残高

財政調整基金も含めた実質的な基金残高は、図表 20 のとおり 26 年度末は 134 億円となり、前年度より 102 億円の大幅減となっています。これは、新庁舎の保留床等購入に際し、財政調整基金を 110 億円、公共施設再構築基金を 26 億円取り崩したことが主な要因です。

図表 20 基金実質残高の推移



7. 財政指標等の動向

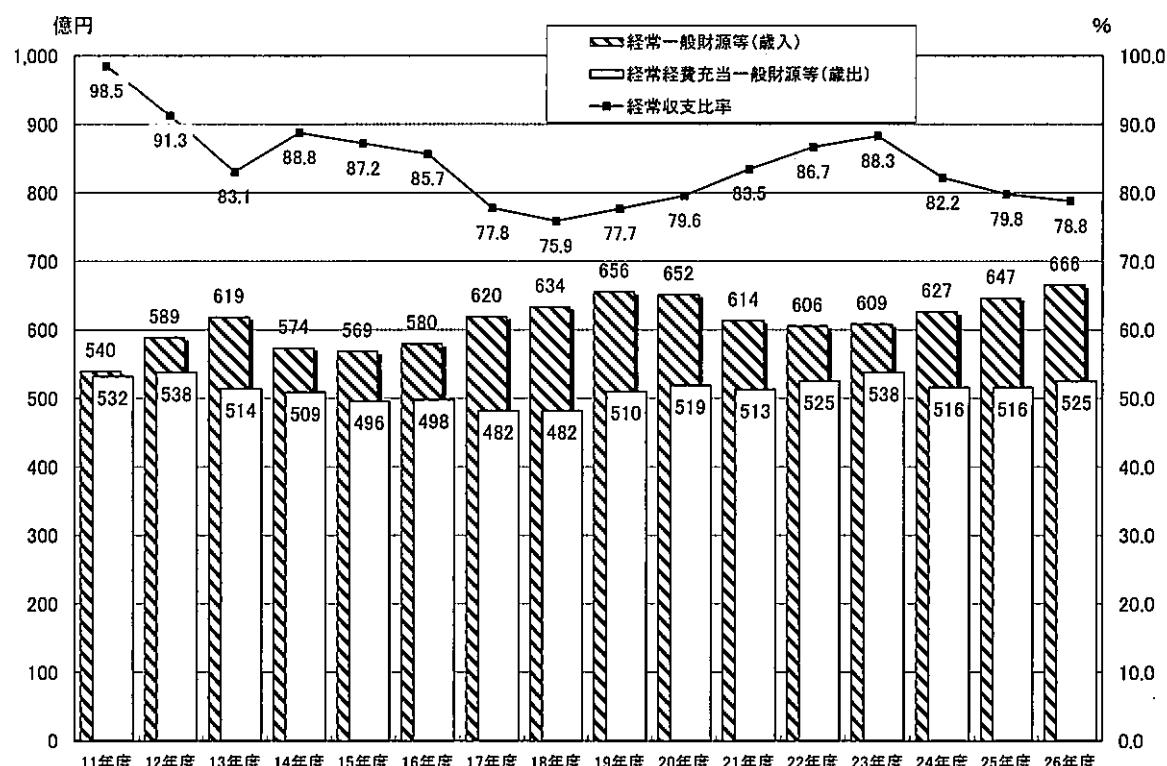
(1) 経常収支比率

経常的に収入される一般財源のうち、経常的に支出される経費に充当した一般財源の割合を指標化したものが経常収支比率です。経常的経費に充当する経常的一般財源が少ないほど臨時の財政需要などに充当できる分が多くなり、経済や社会の変化、区民需要にも適時・適切に対応した行政活動の展開が可能となり、財政構造の弾力性が高いとされます。

本区の経常収支比率は、図表21のとおり、6年度以降16年度まで80%～90%台で推移し財政の硬直化が進んでいました。17年度以降は、特別区財政調整交付金の増加、人件費の減少などの影響により4年連続して70%台に下がり、適正水準の範囲内となっていました。しかしながら、20年秋以降の世界的な景気の悪化により、経常一般財源歳入が大きく落ち込み、23年度は88.3%と適正範囲を超え5年連続で悪化傾向にありました。

24年度からは、特別区民税や特別区財政調整交付金といった一般財源歳入の増と義務的経費である人件費や公債費の歳出減により経常収支比率は改善し、26年度は78.8%と前年度から1.0ポイント良化し2年連続で70%台を維持、3年連続で23区平均値（26年度80.7%）を下回りました。

図表21 経常収支比率の推移

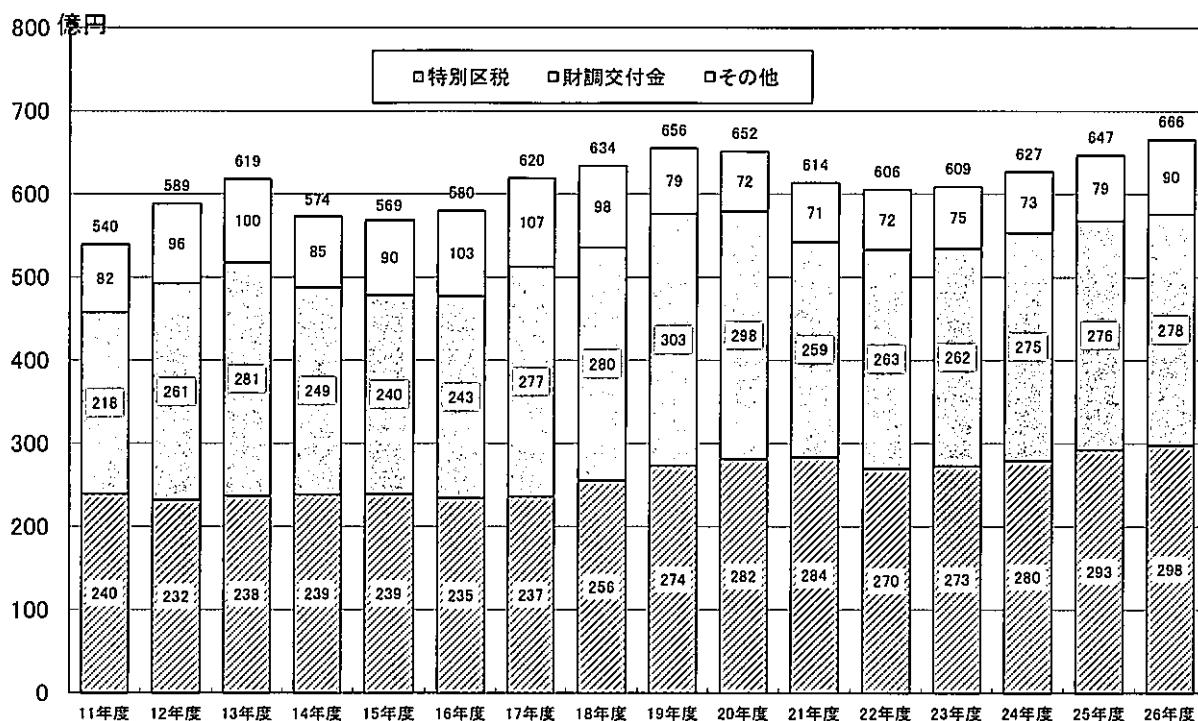


※経常収支比率は次の算式により求められます。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源等}}{(\text{経常一般財源等} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債})} \times 100$$

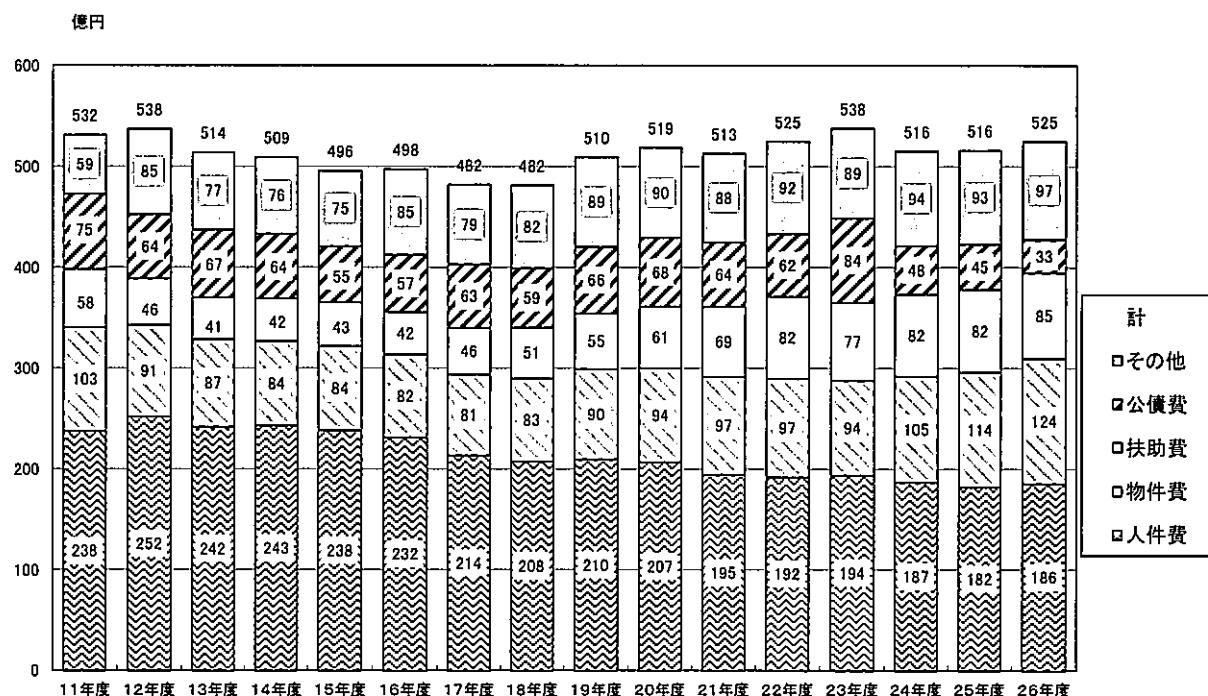
- 「経常収支比率」とは、地方税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源が、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費にどの程度充当されているかにより、財政構造の弾力性を判断しようとする指標です。経常収支比率の適正水準は、一般的に70%台とされています。

図表 22 経常一般財源等の推移



- 「経常一般財源等」とは使途が特定されていない財源で、26年度では歳入全体の50.5%を占めています。
- 経常一般財源等には、特別区税（狭小戸集合住宅税を除く）、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、地方特例交付金、特別区財政調整交付金（特別交付金を除く）、交通安全対策特別交付金、減税補てん債、及び経常的に収入される使用料・手数料、財産収入・諸収入のうち使途が特定されていないものが含まれます。

図表 23 経常経費充当一般財源等の推移



「経常経費」とは、毎年決まって支出される経費で、施設建設などの臨時の経費と区分されます。

(2) 人件費比率

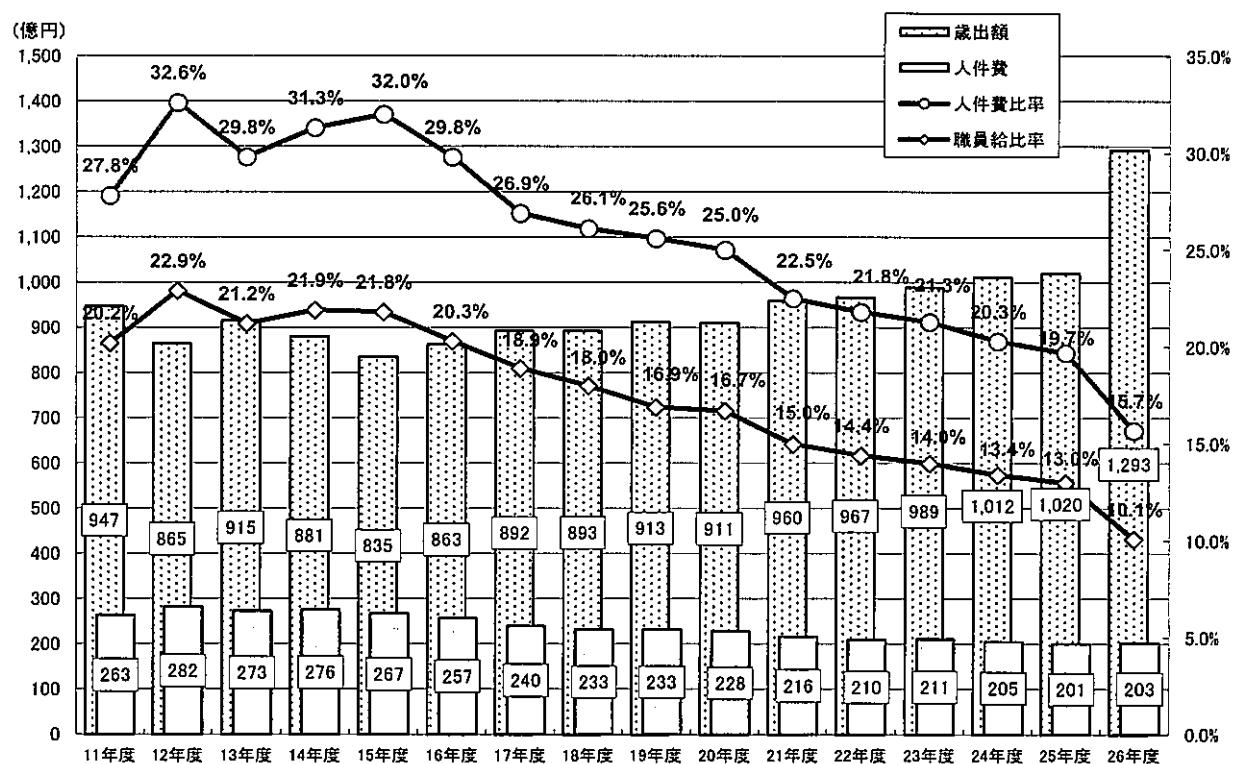
人件費比率とは、歳出総額に占める人件費の割合を指標化したものです。

人件費は「義務的経費」の39.4%を占めており、人件費比率が高まることは財政運営の硬直化が進む要因として捉えられます。

本区の人件費比率は、図表24のとおり、16年度までは、職員定数の見直しなどを通じ微増から減少に転じた時期があったものの、概ね30%前後で推移してきました。定員管理計画を策定し計画的に職員削減に取り組むようになった17年度以降は毎年減少していましたが、26年度は前年度から4.0ポイントマイナスの15.7%と大きく減少しました。これは、新庁舎保留床等購入経費136億円と、庁舎等建設基金運用金償還金110億円の支出があったことにより歳出規模が大きく膨らんだことが影響したものであり、これらの特殊要因を除いた場合の試算値は19.4%となります。

また、人件費のうち職員給（職員の給料や手当）の歳出総額に占める割合は、人件費比率とほぼ同様の傾向で推移してきました。26年度は10.1%（前述の特殊要因を除いた場合の試算値は12.5%）になります。

図表24 人件費比率等の推移



※人件費比率と職員給の比率は次の算式により求められます。

$$\text{人件費比率} = \text{人件費総額} \div \text{歳出総額 (普通会計)} \times 100$$

$$\text{職員給の比率} = \text{職員給総額} \div \text{歳出総額 (普通会計)} \times 100 \quad (\text{職員給の推移はP12「図表10」参照})$$

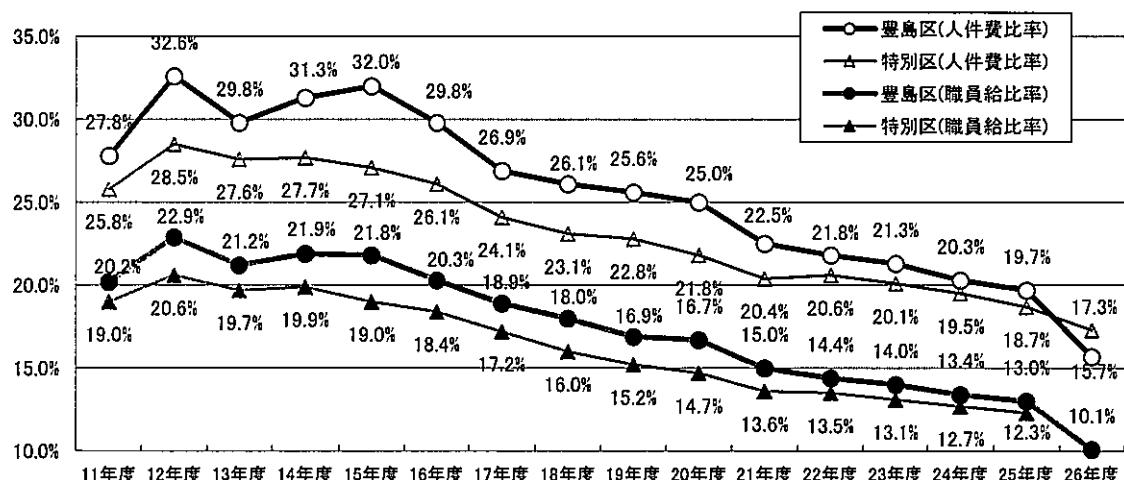
歳出総額には大規模な施設建設など臨時的に支出される経費も含まれています。このため臨時的な経費の多寡により人件費比率が左右される場合があります。

人件費比率を23区の平均と比較すると、図表25のとおり、11年度以降いずれの年度も平均値を上回る状況となっていますが、26年度は歳出規模が大きく膨らんだことから一時的に本区が15.7%、23区平均が17.3%と数値が逆転しました。しかしながら、前述の特殊要因を除いた試算値（19.4%）のほうがより実態に合った数値と言えることから、人件費比率は23区の中ではいまだ高い水準と考えられます。

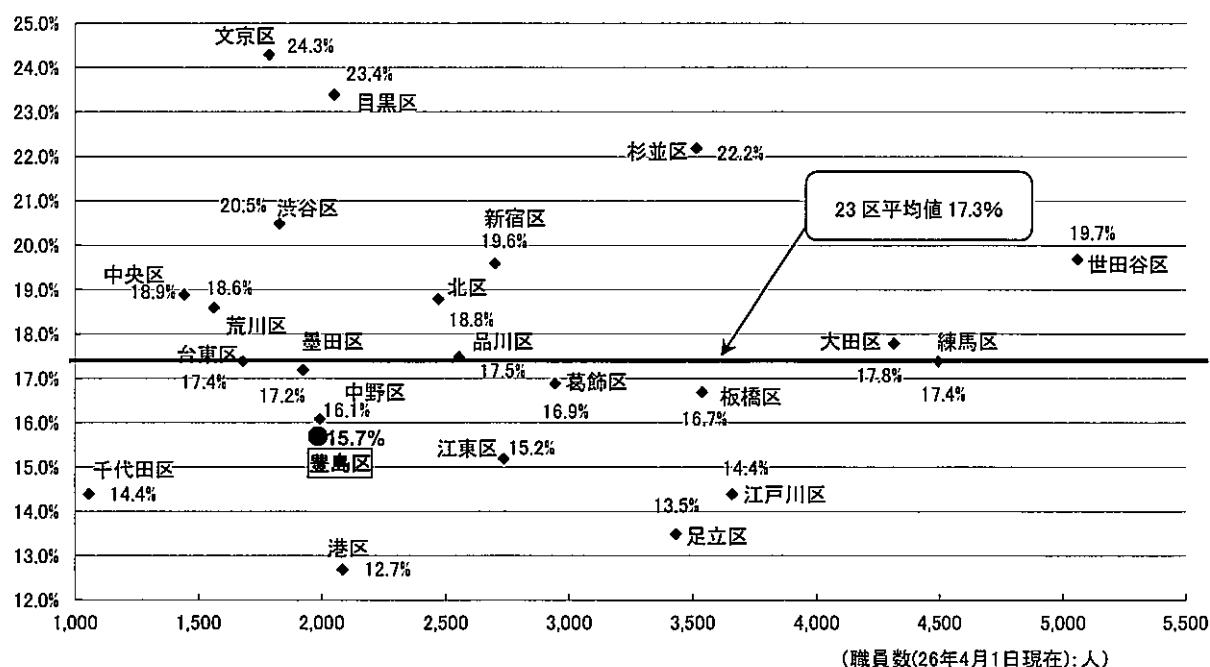
また、清掃事業移管に伴う職員数増の影響で人件費比率がピークとなっている12年度と比較した26年度の本区の職員数と人件費の削減率は、それぞれ31.5%・27.8%となっており、23区平均の25.6%・22.4%をいずれも上回っています。（ここで言う職員数は、地方公務員給与実態調査の数値を使用しています。）

「義務的経費」の中でも人件費は自助努力により一定の縮減が可能であり、経常収支比率の改善にも寄与します。本区では人件費比率が23区平均となるよう計画的な職員定数の削減等により継続して人件費の抑制に取り組みます。

図表25 人件費比率等の特別区平均値との比較（26年度速報値）



図表26 人件費比率の23区比較（26年度速報値）



(3) 公債費負担比率 (24年度までは公債費比率)

公債費に係る指標が25年度より「公債費比率」から「公債費負担比率」に変更されました。変更の内容は、比率の算式の分母が「標準財政規模」から「一般財源等歳入」に改められたものですが、これらの比率は、ともに財政規模に占める公債費の割合を示す指標で、数値が大きくなるほど財政の硬直化が進んだ状態とされています。

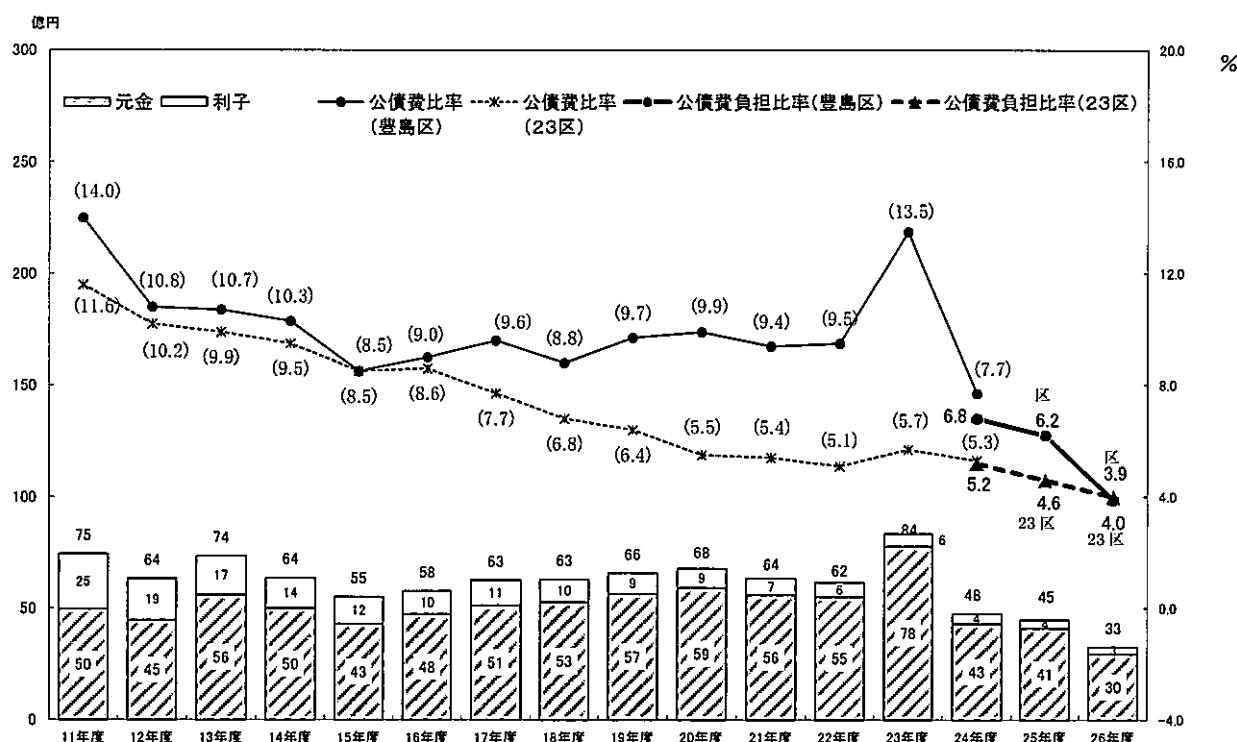
本区の公債費比率は、4年度まで23区平均を下回る水準で推移していましたが、3年度から急増した施設整備に充てるため発行した建設債の償還が重なり、図表27のとおり高い伸び率を示し、11年度には過去最も高い14.0%に達しました。

その後は9%台程度で推移していましたが、23年度は、三芳グランド整備などに係る多額の満期償還金31億円があったために、一時的に大きな数値となりました。

25年度の公債費負担比率については、継続して新規起債を抑制してきた効果が現れ、前年度から0.6ポイントマイナスの6.2%に低下、26年度は前年度から2.3ポイントマイナスとなる3.9%となり、4年度以来22年ぶりに23区平均値を下回りました。しかしながら、財政調整基金の多額の取り崩しなど、26年度の一時的な要因を除いた試算値は4.5%となり、依然として23区平均値を上回る状況となっているのが実態です。

特別区債については、後年度にその元利金を返済しなければならず、発行にあたっては、既発行分だけでなく、新規発行分の償還経費も合わせ後年度の財政負担を見通し、適正な規模に管理することが必要です。

図表27 公債費・公債費比率の推移



※比率は次の算式により求められます。

$$\text{公債費比率} = \frac{\text{「公債費充当一般財源}}{\text{「標準財政規模}} \times 100$$

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{「公債費充当一般財源}}{\text{「一般財源等歳入}} \times 100$$

(4) 健全化判断比率

平成 19 年 6 月 15 日に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(以下、「財政健全化法」という。)が成立し、公布されました。この法律は、地方公共団体に財政の健全化に関する比率の公表を義務づけるとともに、当該比率に応じ財政の健全化を図るための計画を策定させることにより、財政の早期健全化に資することを目的としています。

地方公共団体は毎年度、決算に基づき算出した 4 つの健全化判断比率(「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」)を監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告し、公表することになっています。

この 4 つの指標と 2 つの基準(『早期健全化基準』『財政再生基準』)により、すべての自治体を下表のとおり、「健全段階」「財政の早期健全化段階」「財政の再生段階」の 3 つに区分することになります。

図表 28 3 つの健全度段階のイメージ

	健全段階	財政の早期健全化段階	財政の再生段階
指標整備と情報開示の徹底	自主的な改善努力による財政健全化	国等の関与による確実な再生	
・監査委員の審査に付し、議会に報告、公表	・財政健全化計画の策定(議会の議決)、外部監査の要求の義務付け ・実施状況の公表など	・財政再生計画の策定(議会の議決)、外部監査の要求の義務付け ・地方債の発行の制限 ・予算の変更等の勧告など	
2つの基準 4つの健全化判断比率		早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	O	X	X
連結実質赤字比率	O	X	X
実質公債費比率	O	X	X
将来負担比率	O	X	
4つの比率がすべて基準未満		4つの比率のうち、ひとつでも基準以上(X)があれば該当	3つの比率のうち、ひとつでも基準以上(X)があれば該当

財政健全化法に基づく4つの健全化判断比率の意義は下記のとおりです。

○ 実質赤字比率

一般会計等における実質的な赤字が標準的な収入に対してどの程度かを表す指標で、資金不足の大きさを示しています。赤字がない場合は「-」表示となります。

○ 連結実質赤字比率

実質的な赤字の範囲を特別会計を含む全ての会計に広げた指標で、全会計を連結した資金不足の大きさを表しています。赤字がない場合は「-」表示となります。

○ 実質公債費比率

地方債の元利償還金をはじめとする借入金などの返済額が標準的な収入に対してどの程度かを表す指標で、この数値が大きいほど借入金などの返済負担が大きいことを意味します。

○ 将来負担比率

地方債の残高や設立法人にかかる債務保証額、職員の退職手当などに要する負担の見込み額と標準的な収入や基金残高を比べ、将来見込まれる実質的な財政負担の大きさを表す指標です。この数値が大きいほど、将来財政を圧迫する可能性が高くなることを意味します。将来に見込まれる負担額より、これに充当できる財源が多い場合は「-」表示となります。

図表 29 26年度決算に基づく本区の健全化判断比率 (単位: %)

区分		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
算定比率	25年度	- (△4.33)	- (△7.23)	1. 9	- (△75.9)
	26年度	- (△3.11)	- (△5.84)	△0. 9	- (△52.1)
早期健全化基準	11. 25	16. 25	25. 0	350. 0	
財政再生基準	20. 00	30. 00	35. 0		

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がないため、「-」表示となっています。

将来負担比率については、将来負担額よりもそれらに充当できる財源が上回っているため、比率が算定されず、「-」表示となりました。 () は「-」表示の数値を参考として表記しています。

26年度決算に基づき算出した本区の各比率は、いずれも『早期健全化基準』を下回り、「健全段階」の位置付けとなっています。しかしながら、高齢化の進展に伴う扶助費や繰出金の増加、老朽化した公共施設の改築など多くの課題を抱えており、今後も財政健全化の手綱を緩めることなく、引き続き将来を見通した計画的で健全な財政運営に努めていく必要があります。

第2章 区財政の課題

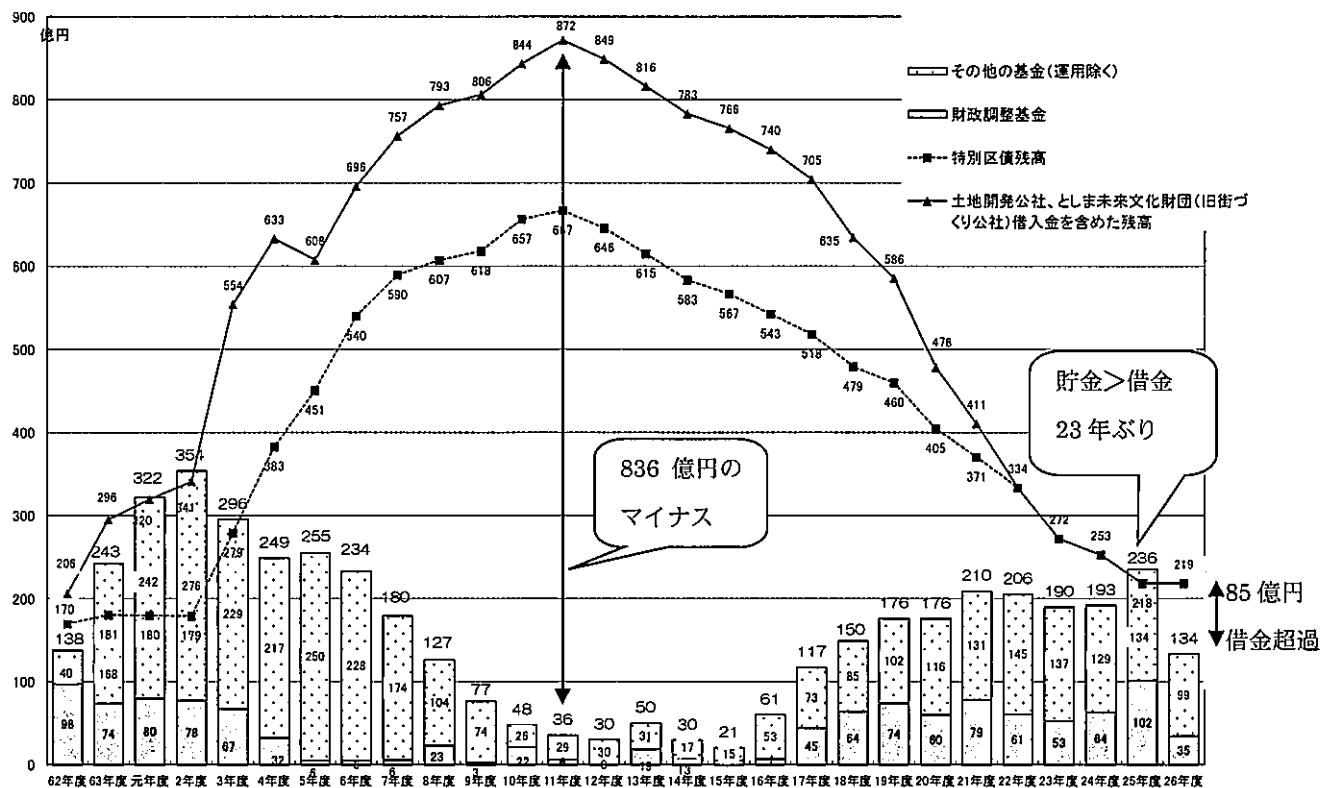
1. 「貯金」と「借金」のバランス

恒常に発生する財源不足を補うため取り崩しや運用を行ってきた結果、2年度に350億円台に達していた基金残高（貯金）は、15年度には21億円となり、ほとんど枯渉寸前の状態に陥っていましたが、17年度を境にした景気回復による区税等の歳入増を背景に、計画的な積み立てに努めてきた結果、25年度末には236億円にまで回復しました。

一方、施設建設や用地取得などの財源を確保するために発行してきた負債の残高（借金）は、11年度末に872億円まで膨らみました。その後、投資的経費を抑制し新たな起債発行を極力回避してきた結果、負債残高は毎年減少を続け、25年度末には218億円とピーク時の1/4にまで減少し、その結果、貯金と借金の差はプラス18億円となり、2年度以来23年ぶりに貯金が借金を超過しました。

26年度は、新庁舎保留床等購入の財源として財政調整基金を110億円、公共施設再構築基金を26億円取り崩したため、基金残高は前年度比102億円減の134億円に、負債残高は微増の219億円となり、再び85億円の借金超過の状態となりましたが、27年度末には旧庁舎跡地活用収入が191億円歳入され、再び貯金が借金を上回る見込みです。今後も引き続き安定的な財政基盤を維持できるよう、貯金と借金のバランスを保つことが大変重要となります。

図表30 貯金（基金）と借金（負債）の推移（一般会計）



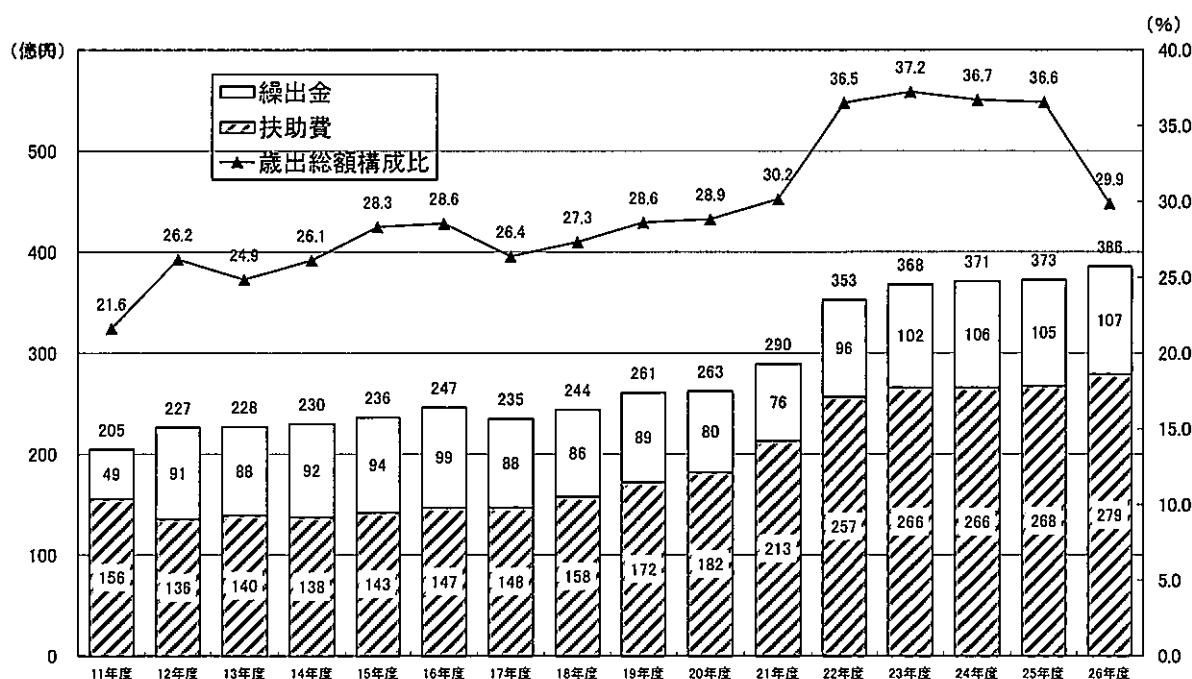
2. 急増する扶助費と繰出金

図表 31 は、扶助費と特別会計（国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険）への繰出金の推移を表したもので、総額は、年度により増減はあるものの、ほぼ一貫して右肩上がりで増えています。特に景気や雇用環境が急速に悪化した 21 年度から 23 年度にかけて、生活保護費が大幅に伸びたことや子ども手当の創設（22 年度）などもあり扶助費が急増しました。加えて、同時期に繰出金も大きく増加しています。

26 年度の歳出総額に対する扶助費と繰出金を合わせた決算額の構成比は、29.9% と一時的に小さくなっていますが、歳出規模拡大の一時的要因を除いた場合の試算値は 36.9% と依然高い数値となっています。この試算値を、介護保険制度が導入された 12 年度の 26.2% と比較すると、この 14 年間で 10.7 ポイントも伸びたことになり、その急増は区財政にとって大きな負担となっています。

深刻化する高齢化への対応、さらに近年伸びが顕著な子育て支援や生活保護費の動向などを踏まえると、扶助費や繰出金の増加傾向は今後も続くと予想されることから、その財源の確保が課題となっています。

図表 31 扶助費と繰出金の推移



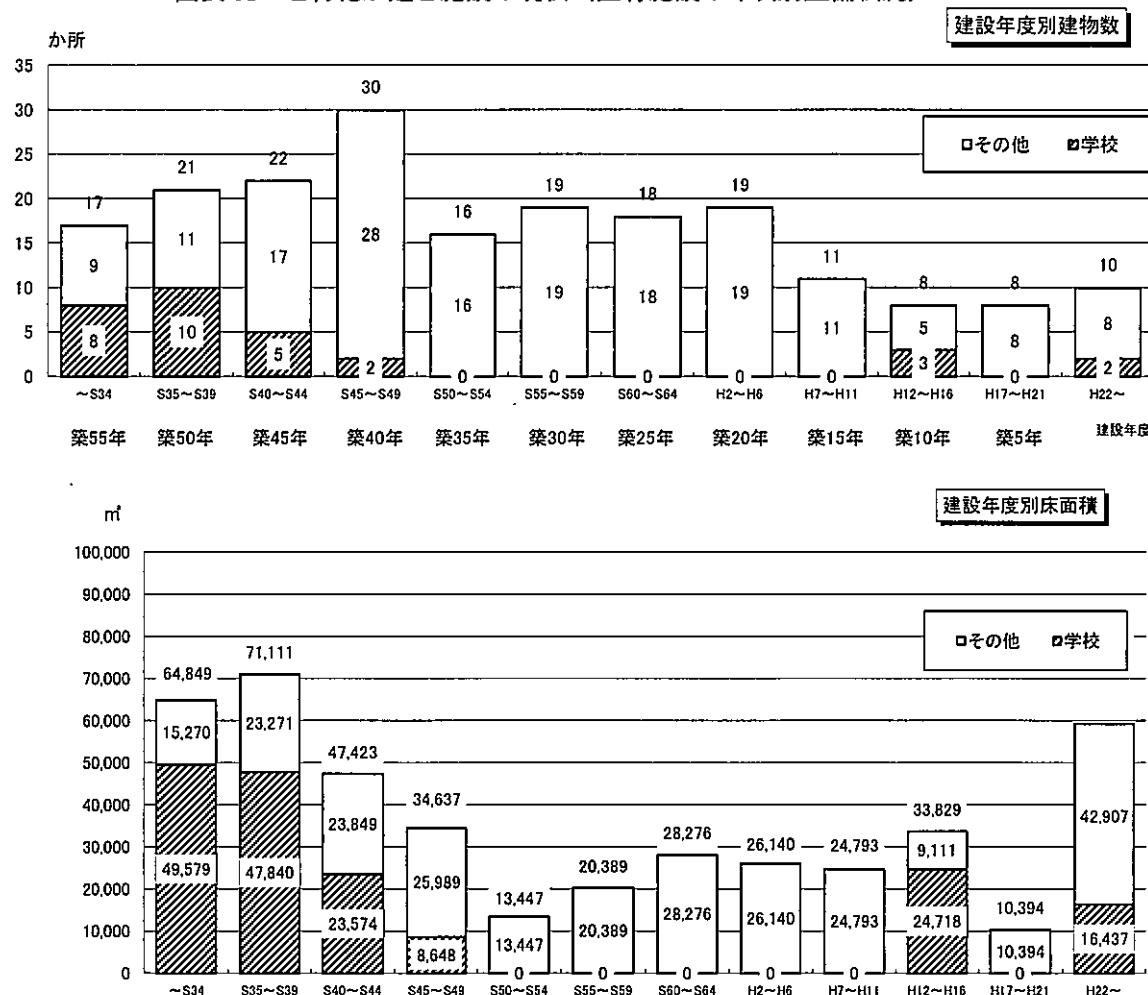
3. 施設の改築・大規模改修需要への対応

平成 27 年 4 月現在、本区が、計画的な維持保全（大規模改修・耐震化・改築）を検討すべき施設は 199 か所、床面積で約 43 万m²にのぼります。

これらのうち、小・中学校は、全校で耐震補強工事を完了しているものの、今後 10 年間で全 30 校中 18 校が築 60 年を経過する状況であり、計画的改築が検討されています。東日本大震災を教訓とし、学校以外の耐震化計画も前倒し、耐震性を確保してきた一方、保育園などの福祉施設や社会教育・文化関係施設といった一般施設では老朽化が進行しています。一般施設のうち、今後 10 年で築 60 年以上となる施設は、建物数 20 施設、床面積 3.9 万m²にのぼります（図表 32 参照）。

これまで同様、安全・快適な施設サービスを区民に提供し続けるために、計画的な改築や改修を着実に行う必要があります。一方、本年 3 月に策定された公共施設等総合管理方針¹によると、今後 30 年間の建物の改修・更新経費は、1 年あたり 40.9 億と推計されています。限られた財源の中でこれらの需要に対応するためには、あらためて中長期的な視点に立ち、集約と資産活用も含めた公共施設等の総合管理を積極的に進めていく必要があります。

図表 32 老朽化が進む施設の現状（区有施設の年次別整備状況）



¹ 公共施設等総合管理方針 平成 27 年 3 月 p11

第3章 安定的で持続可能な財政運営の確立

1. 「身の丈」に合った財政運営

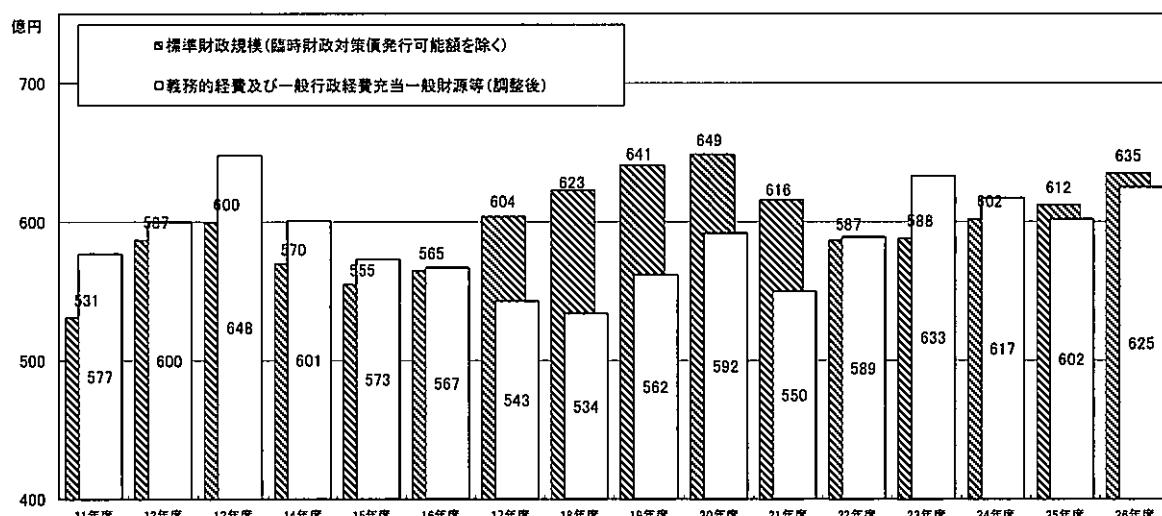
「身の丈」とは、標準的な歳入を基本とした行政（財政）規模と言うことができます。本区では、「身の丈」の尺度を、標準財政規模（地方自治体の標準的な歳入規模を表す指標）と考えています（ただしここでは、臨時財政対策債発行可能額を除く）。これは、自治体の収入のうち、経常的に入ってくる一般財源（特別区税、財調普通交付金、地方譲与税等）をベースに計算したもので、財源の使途が決まっている特定財源や臨時的な財源は含まれません。この標準財政規模の範囲内で、投資的経費を除く全ての経費（義務的経費及び一般行政経費に充当される一般財源）が賄われていれば、「身の丈」に合った財政運営が行えているという結果になります。サラリーマン家庭に例えれば、貯金や借金に依存せず、給料に見合った生活を送るということです。

図表33は、標準財政規模と、実際に義務的経費及び一般行政経費（※）に充当された一般財源の推移を表したものです。7年度から16年度までの間は、義務的経費及び一般行政経費が標準財政規模を上回った状態が続いていました。つまり、この10年の間は、「身の丈」を超える財政運営を行っていたことになります。17～21年度は、これまでの行政改革の成果と歳入環境の好転により、5年連続で「身の丈」の範囲内となっていました。

その後、歳入環境の悪化により、22年度は両値がほぼ均衡し、23年度から「身の丈」を超過した状態となっていましたが、特別区税の歳入増や人件費・公債費の義務的経費の歳出減により、25年度からは再び「身の丈」の範囲内となりました。

安定的で持続可能な財政運営の確立のため、「身の丈」を超えた運営が続かぬようスリムな財政規模を堅持しなければなりません。

図表33 標準財政規模と義務的経費及び一般行政経費充当一般財源等の推移



※一般行政経費の中に含まれる基金積立金と庁舎等建設基金運用金償還金（H26-110億円）については、一時的な多寡要素であるため、その影響を取り除いています。

2. 標準財政規模の推移

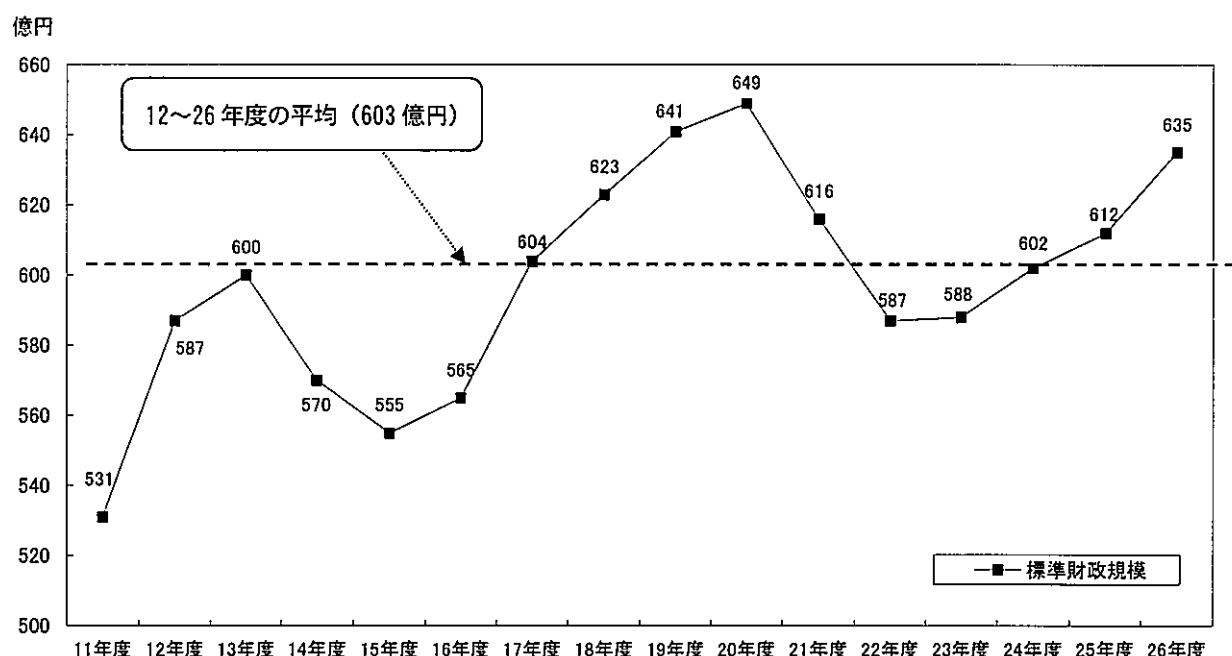
図表 34 は、本区の 11 年度以降の標準財政規模の推移です。ベースとなる財源は特別区税等から構成されるため、その時々の景気に左右され、年度間で大きく変動します。

都区制度改革が行われた 12 年度から 26 年度までの平均は 603 億円ですが、最低値 555 億円（15 年度）と最高値 649 億円（20 年度）の間には、94 億円もの大きな差があります。

このように標準財政規模は歳入環境によって大きく変動することから、歳入が伸びているときに歳入に連動して歳出（行政需要）も増やす、いわゆる増分主義の財政運営を行うと、歳入環境が悪化したときは拡大した行政需要を削減することが非常に困難であるため、「身の丈」に合った財政運営に支障を来します。

リーマン・ショックにより、本区の標準財政規模は 20 年度から 22 年度までの間に 62 億円もの急激な落ち込みを経験しています。こうしたことから、将来を見据えて全ての事業の「総点検」を今後も継続して行うなど、「身の丈」に合った歳出規模にするための努力を絶えず続けていく必要があります。

図表 34 標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を除く）の推移



3. これからの財政運営

平成 27 年度当初予算は、新庁舎の開設準備をはじめ、「持続発展都市」の実現に向けた 76 億円にものぼる新規・拡充事業を計上した過去最大規模の予算でありながら、2 年連続で財政調整基金を取り崩さずに予算を編成することができました。これは、景気回復による歳入環境の改善に助けられた面もありますが、これまでの絶え間ない行財政改革の成果によるものと言えます。

また、貯金（基金残高）と借金（起債残高）の状況については、25 年度決算において、基金残高 236 億円、起債残高 218 億円と、2 年度以来 23 年ぶりに貯金が借金を上回るまでに財務体質は改善されましたが、26 年度決算においては新庁舎の保留床等購入に際し、一時的に基金を取り崩したことから、借金（起債残高 219 億円）が貯金（基金残高 134 億円）を上回る状態となりました。ただし、27 年度中には旧庁舎跡地活用収入として 191 億円が歳入されることから、再び貯金が借金を上回る見通しとなっています。将来の安定的な財政運営を確保するため、今後についても貯金と借金のバランスを保つことが大変重要となります。

しかしながら、歳入に関しては、26 年度税制改正において国が断行した地方法人課税の見直しによる法人住民税の一部国税化の影響に加え、消費税率が 10% となる 29 年度以降において、国は法人住民税の国税化を更に進めると言及するなど、区財政に大きく影響する不安要素が控えており、今後の動向を注視する必要があります。

また、歳出に関しても、高齢化の進展に伴う扶助費や繰出金の増加に備えるとともに、旧庁舎跡地に建設する新ホールの整備や、不燃化特区推進事業を核とした防災まちづくり、老朽化した公共施設の改築・改修事業への対応などの投資的経費の増大に、計画的に対応していく必要があります。

こうしたことから、今後も引き続き、景気動向や国の税制改正論議の把握に努めながら歳入の推移を注視しつつ、投資的経費の増加への対応については、機会あるごとに基金への更なる積み増しに努めるとともに、起債を積極的かつ有効に活用していくことにより、投資的経費に充当される一般財源負担の平準化を図り、一般行政経費への過度のしわ寄せが起きないよう、安定的かつ健全な財政運営を進めていきます。

資料集

一般会計歳入・歳出決算額

区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
歳入	107,388	111,024	108,096	92,277	93,451	92,331	91,632	103,528	100,689	93,286	104,967
歳出	103,794	107,587	105,011	91,278	92,504	91,388	90,317	101,216	98,860	92,315	102,236

普通会計(決算統計による数値の推移)

区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
歳入総額	104,179	107,592	104,436	88,416	89,352	88,045	87,319	99,372	96,586	87,463	94,250
歳出総額	100,586	104,155	101,340	87,404	88,390	87,087	85,986	97,040	94,733	86,463	91,486
差引額(形式収支)	3,594	3,437	3,096	1,012	961	958	1,333	2,332	1,853	1,000	2,763
翌年度へ繰り越すべき財源	81	0	1	0	10	1	1	894	1	0	0
実質収支	3,513	3,436	3,095	1,011	952	957	1,332	1,438	1,852	999	2,763
単年度収支	△ 189	△ 76	△ 341	△ 2,084	△ 60	5	375	106	414	△ 853	1,764
積立金(剰余金分除く)	1,699	402	19	13	10	1,745	2	1,831	300	0	1,891
繰上償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金取崩額	2,744	3,900	2,700	0	0	0	2,000	0	1,830	600	0
実質単年度収支	△ 1,234	△ 3,575	△ 3,022	△ 2,071	△ 50	1,750	△ 1,623	1,937	△ 1,115	△ 1,453	3,655

基準財政需要額	55,043	58,850	56,218	49,459	52,065	50,470	49,546	50,507	48,502	53,852	55,255
基準財政収入額	30,518	30,682	27,794	28,772	29,784	27,263	28,198	27,326	26,656	27,791	27,183
標準財政規模	60,344	64,180	61,041	54,440	57,229	55,185	54,429	55,237	53,111	58,667	59,957
財政力指数	0.50	0.52	0.52	0.53	0.55	0.56	0.56	0.55	0.55	0.54	0.52
実質収支比率	5.8%	5.4%	5.1%	1.9%	1.7%	1.7%	2.4%	2.6%	3.5%	1.7%	4.6%
公債費比率	4.6	5.2	6.0	7.2	8.1	10.7	11.7	12.9	14.0	10.8	10.7
公債費負担比率											
実質公債費比率											
経常収支比率	74.7	75.5	78.8	89.8	89.2	88.6	96.1	96.1	99.5	92.3	揃てん債 負荷む 83.1
(参考値)減税補填債務				83.8	84.4	83.2	91.4	93.4	98.5	91.3	揃てん債 負荷む 84.1

地方債現在高	27,908	38,308	45,062	54,020	58,961	60,746	61,839	65,664	66,688	53,694	51,129
債務負担行為額	36,598	37,371	20,712	20,907	19,257	36,256	36,611	26,116	26,515	28,226	26,883
収益事業収入	301	175	70	60	50	50	110	100	70	50	100
基金年度末現在高	29,561	24,962	25,549	25,656	24,793	25,803	23,799	25,107	26,582	24,338	23,141
財調基金現在高	6,747	3,249	568	581	591	2,337	338	2,169	640	40	1,931
特定目的基金(減債合)残高	22,814	21,713	24,981	25,075	24,201	23,466	23,460	22,938	25,942	24,298	21,210

単位:百万円

14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
91,545	87,070	97,946	92,343	91,952	95,244	96,501	100,250	99,467	102,102	105,220	104,781	132,353
90,503	86,066	95,075	90,329	89,513	91,523	91,815	96,503	96,886	99,077	101,991	102,076	129,579

単位:百万円

14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
89,196	84,508	89,223	91,254	91,777	95,036	95,794	99,835	99,320	101,951	104,426	104,751	132,058
88,118	83,465	86,310	89,194	89,288	91,261	91,051	96,027	96,739	98,926	101,198	102,046	129,284
1,078	1,043	2,913	2,060	2,489	3,774	4,743	3,808	2,581	3,025	3,228	2,705	2,774
192	70	127	560	510	585	1,706	1,095	1,074	1,224	1,213	49	800
886	974	2,786	1,500	1,979	3,189	3,037	2,713	1,507	1,801	2,015	2,656	1,974
△ 1,878	88	1,813	△ 1,286	478	1,210	△ 152	△ 324	△ 1,206	294	214	640	△ 682
1,209	253	151	3,727	1,235	44	765	343	29	4	2,411	3,592	1,994
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1,877	940	0	0	0	0	3,724	0	3,121	1,538	2,284	1,782	11,335
△ 2,546	△ 599	1,964	2,441	1,714	1,254	△ 3,111	19	△ 4,298	△ 1,240	342	2,451	△ 10,023

*標準財政規模は20年度から臨財債発行可能額を含めて算出。ただし25年度より特別区への臨財債発行可能枠なし。

52,247	50,880	51,766	55,678	57,369	59,147	59,707	56,288	53,939	53,987	55,405	56,277	58,302													
27,313	26,905	27,462	28,016	29,326	28,821	29,880	30,402	27,599	27,833	27,940	28,710	30,524													
56,970	55,530	56,505	60,360	62,263	64,121	68,806	67,659	64,814	62,060	61,894	61,232	63,451													
0.51	0.51	0.53	0.52	0.51	0.50	0.50	0.51	0.52	0.52	0.51	0.51	0.51													
1.6%	1.8%	4.9%	2.5%	3.2%	4.7%	4.4%	4.0%	2.3%	2.9%	3.3%	4.3%	3.1%													
10.3	8.5	9.0	9.6	8.8	9.7	9.9	9.4	9.5	13.5	7.7	7.4	5.2													
			9.1	8.7	9.4	9.2	9.5	9.0	11.9	6.8	6.2	3.9													
			8.6	8.8	10.0	8.4	7.1	5.2	5.0	3.6	1.9	-0.9													
補てん 債含む	88.8	補てん 債含む	87.2	補てん 債含む	85.7	補てん 債含む	77.8	補てん 債含む	75.9	補てん 債含む	77.7	補てん 債含む	79.6	補てん 債含む	83.5	補てん 債含む	86.7	補てん 債含む	88.3	補てん 債含む	82.2	補てん 債含む	79.8	補てん 債含む	78.8
補てん債 含まない	89.8	補てん債 含まない	88.2	補てん債 含まない	86.8	補てん債 含まない	78.7	補てん債 含まない	75.9	補てん債 含まない	77.7	補てん債 含まない	79.6	補てん債 含まない	83.5	補てん債 含まない	86.7	補てん債 含まない	88.3	補てん債 含まない	82.2	補てん債 含まない	79.8	補てん債 含まない	78.8

* 経常収支比率は13年度から減税補てん債を含むものとなった。

48,524	47,576	46,033	51,816	47,902	45,627	39,825	36,168	32,159	25,744	24,185	19,892	19,977
30,734	31,278	33,531	30,819	28,724	18,971	15,485	12,920	10,982	8,569	6,175	13,667	16,385
55	50	50	0	0	0	0	0	0	20	10	15	30
22,159	21,265	25,248	30,898	34,103	36,454	35,345	38,339	37,646	35,774	36,321	40,675	19,331
1,263	576	728	4,455	6,417	7,428	6,037	7,870	6,104	5,323	6,353	10,179	3,493
20,896	20,688	24,520	26,443	27,686	29,026	29,309	30,469	31,542	30,450	29,969	30,496	15,838

○ 主要な防災・減災事業

防 災 施 策 事 業 名	決算額				予算額	(単位:千円) 平成23~ 27年度計
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
本庁舎及び分庁舎維持管理	48,040					48,040
分庁舎等移転関係	62,501					62,501
区有施設緊急耐震診断事業	31,693					31,693
ホストコンピュータ災害対策システム構築事業	12,861					12,861
地域防災組織育成運営事業	9,200	11,901	5,322	109	972	27,504
り災証明書発行システム関係事業		10,244	1,994	1,995	2,052	16,285
総合防災(災害情報)システム関係事業		9,513	10,151	13,420	165,342	198,426
防災行政無線設備整備関係事業		848	23,870	100,665	58,260	183,643
業務継続態勢の整備事業		20,478				20,478
帰宅困難者協議会の強化事業 (池袋駅周辺混乱防止対策事業)	2,163	7,826	20,796	4,607	7,308	42,700
一時滞在施設の整備事業			26,230	11,604	12,358	50,192
学校安全安心事業(防災備蓄、一斉メールシステム)			16,336	9,964	1,746	28,046
特定緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成事業		127,177	136,244	60,524	105,000	428,945
特定緊急輸送道路沿道建築物耐震診断補強設計助成事業			6,022	11,660	11,660	29,342
木造建築物耐震診断助成			2,630	1,160	4,500	8,290
耐震関係事業(民間住宅耐震改修助成事業)		27,248	3,454	1,335	13,000	45,037
特定整備路線沿道地区・地区計画策定事業				51,002	14,000	65,002
不燃化特区推進事業				77,366	879,950	957,316
特定整備路線沿道不燃化促進事業			284	31,752	126,740	158,776
東池袋五丁目地区市街地再開発事業				56,625	162,481	219,106
そ の 他	59,648	38,840	64,307	55,343	409,545	627,683
合 計	226,106	254,075	317,640	489,131	1,974,914	3,261,866

区財政の推移と現状

編集・発行 平成27年(2015年)9月発行
豊島区政策経営部財政課
〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1
電話(03)3981-1111(代表)